

世田谷区社会福祉協議会

**令和 6 年度
事業計画**

令和6年度運営方針

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に感染症法上の位置付けが5類に引き下げられ、地域の活動や事業等が再開されるなど、コロナ禍前の状況に戻りつつあります。

一方、3年以上に及んだコロナ禍と長期化する物価高騰の影響もあり、社会的孤独・孤立の問題や生活困窮の問題が深刻化しています。

このような中、世田谷区社会福祉協議会（以下「本会」という。）では、状況に応じて新型コロナウイルス感染症予防に配慮しながら、住民の地域生活を支える事業を実施するとともに、生活に困窮する方や様々な生活課題を抱えている方への支援に取り組んでまいりました。

世田谷区では、令和6年3月に、区政の基本的な指針である世田谷区基本計画をはじめ、世田谷区地域行政推進計画、世田谷区地域保健医療福祉総合計画（以下「総合計画」という。）が改定され、新たにスタートします。総合計画では、地域共生社会の実現を目指し、これまでの地域包括ケアの地区展開を基盤とした「世田谷版地域包括ケアシステムの強化」が謳われており、相談支援・参加支援・地域づくりを柱とする、重層的な支援体制を強化していくこととしております。

区の総合計画の改定を受け、本会では、これまでの地域資源開発事業で培った専門支援スキル等を踏まえ、四者連携を基軸に、相談支援・参加支援・地域づくり等の取り組みを、より一層進めてまいります。また、今後とも、地域のつながりが途切れないよう、住民の地域福祉活動を支援するとともに、日常生活における複雑化・複合化した課題を抱えている方等への支援に積極的に取り組んでまいります。

以上を踏まえ、本会では、区の総合計画に連動した、令和7年度を始期とする「第4次世田谷区住民活動計画」の策定作業を進めてまいります。

地域生活課題が複雑化・多様化している中、今後ますます重要となるセーフティネット機能の発揮に向けては、住民をはじめ関係諸機関等とのネットワークが不可欠です。このことから、本会の組織・事業に関する理解促進に丁寧に努めながら、職員一同が本会の責務をしっかりと認識して各事業に取り組んでまいります。

2 主な事業について

(1) 地域福祉推進事業

地域福祉コーディネート推進事業（地域資源開発事業）は、まちづくりセンターやあんしんすこやかセンター、児童館との連携のもと、住民や地域の活動団体とのネットワークを生かして、地域生活課題の解決に取り組んできました。

買い物支援等について、複数の高齢者住宅に移動販売車を誘致するとともに、移動困難なエリアにおいて町会・自治会、NPO団体等と連携しコミュニティバスの運行準備に取り組んできました。

食の支援については、令和4年度より、連携推進課に担当職員を配置して、生活困窮者や子ども食堂等への食の支援の拡充に取り組んできました。

令和6年度、本会では、区の総合計画の改定と連動させながら、職員体制を強化して（地域社協課本部に副参事1名、各地域社協事務所に主任級職員1名ずつ配置）、以下の取り組みを更に進めてまいります。地域資源開発事業での実績を踏まえ、四者連携を基軸に住民、関係機関等との協働による相談支援や新たなサービスの開発、多様なアトリーチ等による課題の早期発見・継続支援、居場所づくり等の機会を捉えた住民の福祉活動への参加支援、

以上の過程を通じた地域づくりの取り組み等を、より一層推進してまいります。

また、買い物支援や外出支援等については、丁寧なニーズ把握に基づき具体的な展開に向けて努めてまいります。

食の支援については、ウェブサイト「せたべる」を通じて、事業者等からの食品寄付の受け入れを増やすとともに、ぷらっとホーム世田谷や各地域社協事務所など本会内部の連携を一層強化し、包括的な食の支援の体制づくりを進めてまいります。また、区内の社会福祉法人と連携して、食の支援を必要とする方に地域で食料をお渡しする相談支援型フードパントリーの定期的な開催を支援し、食の支援の充実に取り組んでまいります。

さらに、区が委託事業として実施してきた「はり・きゅう・マッサージサービス事業」の一部の業務である「当日受け付け業務」について、本会が、令和6年度より、受託することとなりました。円滑な事業の実施に努めてまいります。

(2) 生活自立支援事業

コロナ禍で生活に困窮する方を対象とした、生活福祉資金特例貸付（東京都社会福祉協議会（以下「東社協」という。）からの受託事業）は令和4年9月末日で終了し、償還事務は、東社協の特例貸付事務センターが行っておりますが、本会においても、償還及び償還免除に関する相談を行っております。

特例措置の終了後も、相談が数多く寄せられており、経済的な困窮だけでなく、就労、住居確保、家族の介護、心身の不調や社会的な孤立等、多様な課題を抱え生活に困窮する方に対し、引き続き、世田谷区や関係機関等とも連携しながら適切に対応するとともに、本部・ぷらっとホーム世田谷、各地域社協事務所が連携して、相談や食の支援にも取り組んでまいります。

世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」は、開設から3年目になりますが、世田谷若者総合支援センターメルクマールせたがやとともに、世田谷区や関係機関と協働し、ひきこもりの方とその家族への支援の充実に取り組んでまいります。

(3) 権利擁護事業

成年後見センターでは、令和5年度を始期とする「成年後見センター運営計画」に基づいて、法人後見、区民後見監督、あんしん事業等に取り組んでおります。

世田谷区では、令和6年3月に、「世田谷区成年後見制度利用促進基本計画」が改定され、今回から総合計画の一部として内包されました。本計画では、3つの目標（成年後見制度の普及啓発及び利用促進、権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化と支援者のスキルアップ、成年後見人等の担い手の確保・育成の推進）が掲げられています。

成年後見センターは、令和3年4月から、世田谷区における権利擁護支援・成年後見制度利用促進に向けて、地域連携ネットワークを段階的・計画的に強化していくために、中核機関に位置づけられており、成年後見制度に關係する機関や団体等の参加する「地域連携ネットワーク会議」を定期的に開催しております。引き続き、行政をはじめ弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職、関係機関や団体等との連携を強化するとともに、普及啓発及び相談支援体制の強化、法人後見実施団体への支援等の担い手の確保・育成等により、制度の更なる利用促進に取り組んでまいります。

3 世田谷区住民活動計画の策定

現行の「第3次世田谷区住民活動計画（改定計画）」は令和6年度が最終年度となります。

住民の困りごとが多様化・複雑化する中、地域共生社会の実現に向け、住民・行政・関係機関等が今まで以上に連携・協働していく事が重要であり、CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーク）機能の発揮やネットワークを生かして地域福祉を推進する本会への期待も大きくなっています。

そのため、区が改定した、令和6年度を始期とする総合計画との連動を図りながら、令和5年度から地域住民や関係機関等にご参画いただき進めてきた、「第4次世田谷区住民活動計画」の策定作業に取り組んでまいります。

4 安定的な法人運営について

平成30年度に開始した社協改革（①財政の健全化、②組織・事業の見直し、③人材育成 を3本の柱とする）は、計画期間の最終年度となる令和4年度に総括を行いました。その結果を踏まえ、令和6年度も、健全な財政運営、効果的・効率的な組織・事業運営、職員の人材育成に努めてまいります。

（1）財政の健全化

平成30年度に策定した「財政健全化計画」は、令和4年度に総括を行うとともに、令和5年度以降の「中期財政見通し」を立てました。平成30年度の計画策定以来、5年連続で黒字決算となり、基金・積立金も増加しています。

令和6年度も、引き続き、健全な財政運営に努めてまいります。

（2）組織・事業の見直し

令和3年度に、連携推進課を設置し、社協内連携の推進による効果的・効率的な事業運営を図るとともに、食の支援の拡充、ICT化の推進に取り組みました。

ICT化の推進は事務事業の効率化だけでなく、コロナ禍において、人と人をつなぐ重要な手法となり、今後も、引き続き、積極的な活用に取り組んでまいります。

また、地域福祉コーディネート推進事業（地域資源開発事業）については、地域生活課題の解決に向けた、スーパーバイズ機能の強化、職員の専門性向上等への対応のため、職員体制を強化して（地域社協課本部に副参事1名、各地域社協事務所に主任級職員1名ずつ配置）取り組んでまいります。

（3）人材育成

平成30年度に人材育成計画を策定し、行動指針（十訓）を定めるとともに、CSW機能を中心とした専門研修を進めてきました。また、組織運営の力を向上させるため、職層研修や財務・会計・文書等の研修にも重点をおいて実施してきました。令和4年度には、これまでの研修について職員アンケート等による検証・総括を行いました。

今後、計画の総括や研修報告のアンケート内容等を詳しく分析し、研修体系や研修プログラムを見直す等、質の高い職員の育成に努めてまいります。

■主要事業計画

社会福祉事業区分

I. 地域福祉推進事業拠点区分

1. 法人運営事業サービス区分

(1) 組織運営事業

令和4年度に行った「世田谷区社会福祉協議会経営改革計画」の3つの柱である「財政の健全化」「組織・事業の見直し」「人材育成」の各計画の総括を今後の運営に活かす。また、DX^{*}化を推進し、住民サービスの向上と事務の効率化を図る。

* DXとは、デジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革すること（デジタル・トランスフォーメーション [Digital Transformation]）を言う。

① 理事会、評議員会等

本会の執行機関としての理事会及び、重要事項を決定する評議員会を開催する。また、必要に応じて評議員選任・解任委員会を開催する。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
理事会開催回数	3回	4回	3回
評議員会開催回数	3回	3回	3回
評議員選任・解任委員会開催回数	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
理事会開催回数	-	-	4回
評議員会開催回数	-	-	3回
評議員選任・解任委員会開催回数	-	-	0回

①-1 監査

理事の職務の執行を監査し、法令に基づく監事監査を行う。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
監事監査開催回数	6回	6回	-
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
監事監査開催回数	-	-	6回

- 監事監査には会計士による監査を含む。
- この他「財政援助団体監査（実施者：区・監査委員）」や「社会福祉法人指導監査（実施者：区・保健福祉政策部）」の実施年度に該当する場合は、各々開催する。

② 職員研修

従来の研修を実施するとともに、令和4年度の検証結果を踏まえ、研修内容の充実、多様な受講手法等を検討する。また、コミュニケーション・シャルワーク研修や事例検討を通じて、職員の相談支援や地域づくりの専門性を高める。

③ 災害時等緊急対応に向けた体制整備

震災や大雨等の災害時に的確に対応できるよう、事業継続計画（BCP）^{*}の更新を行うとともに、世田谷区内の法人や団体等との連携に努める。

* BCPとは、災害等の緊急事態における企業や団体の事業継続計画（ビジネス・コンティニュイティ・プランニング）

[Business Continuity Planning]) を言う。

④ 苦情解決委員会

本会事業の利用者や、住民から寄せられる苦情・意見等に対する改善、対応策を検討する「苦情解決委員会」を開催し、事業の適正な運営とサービスの質の向上を図る。

⑤ 会員会費募集活動

地域福祉活動の貴重な財源である会員会費について、各地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）と連携しながら募集活動を行う。

福祉イベントや SNS^{*}等での広報活動を行い、住民や団体・企業等に会員会費の使途や成果を見える化して、本会の事業や活動に対する理解を求めていく。また、本会事業の PR や地域活動への参加等に協力いただける事業者等の拡大を図る。

また、会員会費募集協力者の負担軽減策として、①クレジット決済の導入、②広報誌への振込票の貼付、③特別会員の税額控除に関する関係機関との協議を行う。

	令和 6 年度計画	令和 5 年度計画	令和 4 年度計画
会員数	32,000 名	19,000 名	14,000 名
会費額	31,681,000 円	31,120,000 円	28,000,000 円
	令和 6 年度実績	令和 5 年度実績	令和 4 年度実績
会員数	-	-	23,389 名
会費額	-	-	27,908,812 円

* SNS とは、インターネット上で個人同士が繋がれるような場所を提供しているサービスの総称のこと（ソーシャル・ネットワーキング・サービス [Social Networking Service]）を言う。

⑥ ICT 化の推進に向けた取り組み

Web ツールによる会議や研修を実施するとともに、ICT^{*}を活用して業務の効率化を図る。

また、研修等を通じて情報セキュリティ脅威の理解を深め、職員・組織の危機管理能力を高める。

* ICT とは、通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなくインターネットのような通信技術を利用した産業やサービス等の総称（情報通信技術）のこと（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー [Information and Communication Technology]）」のことを言う。

（2）企画研究・広報事業

令和 7 年度を初年度とする次期「世田谷区住民活動計画」の策定作業と併せ、今日的課題に対応した本会の取り組み方針について検討を行う。

地域福祉活動を支援する本会の取り組みや事業をわかりやすく周知するため、効果的な広報活動を行う。

① 企画研究

全国社会福祉協議会で見直しを行っている「社会福祉協議会基本要項 2025（仮）^{*}」の検討主旨の理解を深め、世田谷区における本会の役割や機能を確認し、取り組みに活かしていく。

*現行：平成 4 年「新・社会福祉協議会基本要項」として全国社会福祉協議会より発出

② 広報活動

本会ホームページや各種の広報活動を通じて、本会の取り組みや事業等について、わかりやすい情報発信を行い、地域福祉活動への理解と参画を促進する。またホームページのアクセス分析やSNSの活用を通じて、効果的な広報活動を展開する。

③ 世田谷区住民活動計画の策定

「第3次世田谷区住民活動計画(改訂計画)」の計画期間が令和6年度末で満了となることから、令和5年度に発足した第4次世田谷区住民活動計画策定委員会の運営及び計画策定作業を進める。

2. 地域福祉事業サービス区分

(1) 地区社協活動支援事業

住民、地域の活動団体、事業者等と連携を図り、地域における生活課題の解決に取り組む。

また、食の支援や買い物困難者への支援等、地域の生活課題の解決に向けた具体的な取り組みを住民・多機関等との協働により進めていく。

① 地区社協の運営支援

29の地区社協の事務局を担い、事業やイベントの運営支援、各地区での活動情報の共有化を図り、住民を主体とした福祉活動を支援する。

② 地域福祉コーディネート推進事業（地域資源開発事業）【区受託】

まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・児童館と本会地区事務局の四者による連携を基盤として、生活上の課題を抱えた方の相談支援や活動への参加支援、支えあいによる地域づくりを推進する。

○地域生活課題の解決と地域づくりの推進

- ・生活上の課題を抱えた方の早期の実態把握と孤立等の課題解決に向けた支援
- ・支援強化に向けたアウトリーチ等手法の開発と実践
- ・住民の地域活動等への参加の支援
- ・住民等との生活上の課題の共有と、課題の解決を目指した地域づくり支援
- ・地区における見守りネットワークの強化・推進

○生活支援コーディネート機能の発揮《介護保険事業》

- ・地域生活課題の解決に向けた連携会議（協議体）の運営
(全区：第1層協議体、各地区：第2層協議体)
- ・法人・団体、事業者等とのネットワークの構築
- ・地域活動の見える化と住民参加の促進

○地域活動の担い手の確保と育成

- ・地区サポーター等活動の担い手の確保と法人・団体等活動へのマッチングの拡充

○職員の専門性と支援実践力の向上

- ・組織内連携の強化やコミュニティソーシャルワーク機能の向上を目的とした専門研修の実施、地域社協事務所長や地域福祉コーディネーター等によるスーパーバイズ機能の強化

③ 災害福祉サポーターの活動支援（災害対策事業）

日頃からの地域とのつながりをもとに、発災時において、要配慮者等への安否確認やニーズ把握等を行う災害福祉サポーターの登録者数を増やす。また、要配慮者と平時からの関わりを作るための研修やマッチング等の機会を設ける。

④ 社会福祉法人等のネットワーク推進事業

世田谷区内に本部のある社会福祉法人による「世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会（以下「公益協」という。）」の事務局を担う。参加法人が主体となり運営する常設型の相談支援型フードパンtriesの新設や、安定化に向けたバックアップ体制の構築を進める。また、人材確保や災害時対応等、社会福祉法人の抱える共通課題への対応策について、検討を進める。

⑤ 高齢者の居場所づくり事業（「なごみの広場ちとふな」）【区受託】

千歳温水プール4階健康運動室等において、60歳以上の方を対象に、暮らしに役立つ講座や相談会の開催等、ひとりでも気軽に訪れることができる高齢者の居場所として「なごみの広場ちとふな」を開設し、仲間づくりや地域活動への参加等を支援する。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
開催回数	60回	60回	48回
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
開催回数	-	-	48回

（2）地域社協活動事業

地域・地区における住民の創意工夫による活動や先駆的な福祉活動等の情報提供と共有化を図り、地域・地区の実情に応じた住民の地域福祉活動を支援する。

① 地域社協福祉推進協議会の運営支援

各地域において、地区社協活動に関する情報や地域福祉を取り巻く状況の共有及び意見交換等を通じ、住民主体による福祉のまちづくりを推進する。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
開催回数	15回	15回	15回
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
開催回数	-	-	14回

➤ 5地域ごとに年3回開催する。

② 地域・地区における交流・啓発

地域支えあい活動拠点の利用団体間の交流や、住民による地域福祉活動への参加機会となるよう、地区での懇談会や研修会を実施する。

③ 災害見舞金事業

火災・水害により被災した住民に対し、生活の一助として災害見舞金を支給する。

○火災（全焼、半焼とも） 1世帯につき 10,000円

○水害（床上浸水以上） 1世帯につき 5,000円

(3) 地域支えあい活動支援事業

地域における支えあいの居場所としての活動を引き続き支援するとともに、ICTの活用によるリモート開催による集いや多世代交流の居場所等、多様な支えあい活動の開発に取り組む。また、地域支えあいの視点に基づき、子ども食堂等や認知症高齢者等への支援を強化する等、地域福祉への理解と共感を広く醸成していく。

① 地域支えあい活動グループの支援

高齢者、障害者、子育て中の方等の閉じこもりや孤立の防止、交流促進を図るために「ふれあい・いきいきサロン」等の居場所づくりを支援する。

活動の立ち上げ支援や運営方法等のアドバイス、住民への参加支援や新たな担い手（地区サポート等）の確保、活動へのマッチングに取り組む。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
団体数 合計	714 団体	753 団体	741 団体
ふれあい・いきいきサロン数 (内、子育てサロン数)	656 団体 (87 団体)	688 団体 (95 団体)	671 団体 (93 団体)
支えあいミニデイ数	58 团体	65 团体	70 团体
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
団体数 合計	-	-	686 团体
ふれあい・いきいきサロン数 (内、子育てサロン数)	- -	- -	624 団体 (82 団体)
支えあいミニデイ数	-	-	62 团体

② 子ども食堂運営支援

子どもへの食の支援や居場所である子ども食堂に対して、運営費等の助成や活動保険加入等の運営支援、フードドライブ等による食材の提供、世田谷保健所の協力による衛生管理や感染症・アレルギー対策等の研修を実施し、活動の円滑な運営を支援する。

また、団体間の情報交換やネットワークづくりを進めるとともに、子ども食堂リーフレットを適宜更新し、住民への広報を通じて子ども食堂に対する理解と支援、子ども等の参加を広げていく。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
運営助成金交付団体数	53 団体	45 団体	40 团体
東京都子ども食堂推進補助金交付団体数	48 团体	45 团体	40 团体
支えあい活動保険利用団体数	60 团体	50 团体	45 团体
せたがやフードドライブ利用団体数	45 团体	45 团体	40 团体

	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
運営助成金交付団体数	-	-	38団体
東京都子ども食堂推進補助金交付団体数	-	-	34団体
支えあい活動保険利用団体数	-	-	46団体
せたがやフードドライブ利用団体数	-	-	39団体

③ 地域で支える食の支援事業

区内の食支援に関する多様な主体の参画により、必要な食品を安定的に確保しながら、ふらっとホーム世田谷や、地域社協事務所等との連携を通じて、生活困窮世帯や子ども食堂等への支援を充実させる。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
食品受取（企業・個人）	35,000 kg	34,000 kg	-
団体への配付	延1,500団体	延1,300団体	-
家庭への配付	1,200世帯	1,020世帯	-
新規企業等の開拓	20件	12件	-
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
食品受取（企業・個人）	-	-	33,780 kg
団体への配付	-	-	延べ1,311団体
家庭への配付	-	-	延べ1,042件
新規企業等の開拓	-	-	38件

- 食品受取の数値は、「⑤せたがやフードドライブ事業」「地区社協・地域社協事務所」での受け取り分を含む。
- 家庭への配付の数値は、ふらっとホーム世田谷・地域社協事務所での配付分を含む。

④ 地域支えあい活動拠点管理

世田谷区と連携し、区内22ヶ所の地域支えあい活動拠点を適切に管理・運営し、支えあい活動団体等が利用しやすい環境を確保する。

⑤ せたがやフードドライブ事業

世田谷区清掃・リサイクル部及び各総合支所と連携し、世田谷区内の各家庭から提供される食材を、子ども食堂等の活動団体に配付する。（食材の内容：米、缶詰類、乾麺等）

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
配付計画（総量）	7,500 kg	12,000kg	6,000kg
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
配付実績（総量）	-	-	10,685 kg

⑥ 認知症等による行方不明者への支援（せたがや一人歩きSOSネットワーク事業）

利用登録者等からの要請に基づき、認知症状のある高齢者等の行方不明時に、住民等（協力者として事前登録している方）へメールで情報を配信し、早期の発見と安全確保に取り組む。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
協力者数	720名	700名	700名
利用登録者数	110名	100名	100名
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
協力者数	-	-	576名
利用登録者数	-	-	89名

⑦ 障害者団体による地域事業活動への支援事業（はり・きゅう・マッサージサービスに伴う会場設営等業務）【区受託】

世田谷区視力障害者福祉協会が区より委託を受けて区内19会場(各会場:毎月1回)において実施するはり・きゅう・マッサージサービス事業において、合理的配慮の視点に基づく事業当日の会場設営や受付対応、必要に応じた地区サポートーの派遣等を通じた障害者福祉の推進を図るとともに、区民の地域活動への参加支援の取組みを強化する。

⑧ 地域福祉推進大会

地域福祉の一層の推進を図ることを目的として、福祉活動の紹介や講演等を通じて、地域福祉推進員をはじめとした住民の学びあいの機会として開催する。(年1回開催)

（4）福祉活動団体助成事業

共同募金等を活用した助成等により福祉活動団体等の円滑な活動を支援するとともに、地域福祉の推進に向けて本会との連携を強化する。

① 地域福祉活動団体助成事業

民間財団等の助成金等の情報提供や、本会名義（後援、協賛）の交付により、地域福祉活動を支援する。

また、赤い羽根共同募金を原資とした地域福祉活動団体への助成金の交付を通じて、福祉団体の活動を支援する。

ア 社会福祉活動団体助成金の交付

福祉団体による活動の拡充を目的として、地域の福祉活動団体に対して事業費の一部を助成する。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
助成団体数	16団体	16団体	13団体
助成金額	5,308,000円	5,344,000円	4,948,000円
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
助成団体数	-	-	12団体
助成金額	-	-	4,646,000円

イ 赤い羽根共同募金地域配分金（B配分）の配分推せん

社会福祉法人東京都共同募金会（以下「都共募」という。）の主催による赤い羽根共同募金のうち、世田谷区内で集められた募金を財源として、都共募に対して申請に基づき「世田谷区共同

募金配分推せん委員会」を通じて、社会福祉施設や地域福祉活動を行う小規模団体・NPO団体等の推せんを行う。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
助成団体数	69団体	69団体	62団体
助成金額	14,200,000円	10,600,000円	5,730,000円
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
助成団体数	-	-	67団体
助成金額	-	-	10,600,000円

➤ 計画数は、都共募に推薦した団体数と申請金額を記載した。

② 民生委員・児童委員との連携

民生委員・児童委員の協力を得て、生活福祉資金の貸付や歳末たすけあい・地域支えあい募金の見舞金の配布等を行う。

(5) 地域福祉人材育成事業

地域活動等への参加の支援に向けて、福祉活動に関する講座の開催等を通じて活動参加へのモチベーションの向上を図るとともに、具体的な活動へのマッチングを進めていく。また、ボランティア保険の加入を促進し、安心して活動に取り組めるよう支援する。

① 地区サポートー

地域活動に興味のある方を地区サポートーとして登録し、地域の支えあい活動や町会・自治会活動、各地区の福祉イベント、生活支援サービス等へのマッチングを進め、地域福祉活動等への参加を促進する。また、地域・地区を単位とした講座を開催し、新たな活動の担い手の確保・育成を図る。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
登録者数	1,650名	1,600名	1,550名
マッチング件数	510件	500件	300件
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
登録者数	-	-	1,597名
マッチング件数	-	-	629件

➤ マッチング件数の計画数は、令和4年度より記載した。

② 地区活動入門講座

地区で活動する人材の発掘・育成を目的とした講座を開催し、地区サポートーへの登録を促進するとともに、地域福祉活動等への参加機会を確保する。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
講座開催回数	12回	11回	5回
講座参加人数	延220名	延220名	延200名
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
講座開催回数	-	-	16回
講座参加人数	-	-	延212名

③ 特技ボランティア

趣味や特技を持つ住民を特技ボランティアとして登録し、地域支えあい活動や福祉施設等に紹介することで、地域活動の推進と住民参加の機会を拡大する。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
登録者数	230名	220名	220名
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
登録者数	-	-	195名

④ 福祉学習

小・中・高校等での授業や地区イベント等の機会をとらえ、地域福祉推進員や地区サポーター等の協力により体験型の福祉学習や障害等当事者による講話等を実施し、地域福祉に関する理解・啓発に取り組む。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
福祉学習実施回数	50回	50回	50回
福祉学習参加者数	5,500名	5,500名	5,000名
福祉用具貸出件数	10件	10件	15件
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
福祉学習実施回数	-	-	53回
福祉学習参加者数	-	-	5,795名
福祉用具貸出件数	-	-	7件

⑤ ボランティア保険事務【東社協受託】

福祉イベント・事業や被災地等へのボランティア活動等を安心して活動できるよう、保険の加入手続を行う。

手続きに合わせて地区サポーターの登録や他の活動メニューの紹介も行い、広く地域人材の掘り起こしを行う。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
ボランティア保険加入人数	13,000名	10,500名	10,000名
行事保険加入件数	1,500件	1,200件	1,000件
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
ボランティア保険加入人数	-	-	8,851名
行事保険加入件数	-	-	1,227件

(6) 日常生活支援事業

福祉的な支援を必要とする住民に対し、住民同士の支えあい活動を基盤とした、ふれあいサービス（自主事業）、支えあいサービス（区受託事業）を実施する。両事業とも、会員双方の意向確認や安全への配慮に取り組みつつ、日々の生活を支援する。

また、協力者の確保とスキルアップのためフォローアップ研修を実施し、安心して活動に取り組

むことができるよう、学びや体験の機会を提供する。

① ふれあいサービス

高齢者や障害者、産前産後（家族を含む）で生活に支援が必要な方に対し、協力会員として登録した住民が有償で家事支援、生活支援、外出支援を実施する。

地区担当職員が訪問してアセスメントを行い、計画に基づき協力会員を調整し、派遣する。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
利用会員数	600名	600名	600名
（うち新規利用登録数）	(175名)	(175名)	(175名)
協力会員数	600名	600名	600名
派遣・活動時間数	17,000時間	18,000時間	18,000時間
フォローアップ研修回数	2回	2回	2回
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
利用会員数	-	-	513名
（うち新規利用登録数）	-	-	(174名)
協力会員数	-	-	529名
派遣・活動時間数	-	-	14,787.5時間
フォローアップ研修回数	-	-	2回

② 支えあいサービス（介護予防・日常生活支援総合事業生活支援サービス）【区受託】

介護保険制度の要支援者等に対し、あんしんすこやかセンターが行う支援計画に基づき、介護予防や自立支援のための家事援助サービスを実施する。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
利用者数	90名	90名	80名
協力者数	325名	345名	350名
延べ利用回数	3,192回	3,192回	2,832回
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
利用者数	-	-	72名
協力者数	-	-	370名
延べ利用回数	-	-	2,622回

➤ 令和5年度以降の協力者数は、更新を実施することから、登録解除等を見込み計画数減とした。

（7）子育て支援事業

子育ての手助けがほしい住民（利用会員）と手助けができる住民（援助会員）が身近な地域で子育ての相互援助を行う会員制のしくみであるファミリー・サポート・センター事業を推進する。

利用の相談や支援の窓口となる地域社協事務所をファミリー・サポート・センターの「支部」と位置付け、関係機関等とのネットワークを強化しながら、地域の力を活かした子育て支援を進める。

「事前打ち合わせ」体験事業は、利用登録促進を兼ねて利用会員未登録の区民がより参加しやすいよう、子どもを短時間預かる事業内容に変更する。

① 世田谷区ファミリー・サポート・センター事業【区受託】

子育ての手助けをしてほしい方（利用会員）と子育ての手助けができる方（援助会員）が、身近な地域において送迎や預かり等子育ての相互支援ができるよう、相談受付や調整を行う。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
利用会員数	6,500名	6,500名	12,000名
（うち新規登録利用会員数）	(1,800名)	(1,300名)	(1,200名)
援助会員数	1,200名	1,150名	1,200名
（うち新規登録援助会員数）	(200名)	(200名)	(180名)
利用（援助活動）回数	25,800回	22,500回	36,000回
利用（援助活動）時間数	40,000時間	40,000時間	40,000時間
紹介件数	1,400件	1,350件	1,200件
アウトリーチ回数	500回	300回	120回
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
利用会員数	-	-	5,462名
（うち新規登録利用会員数）	-	-	(1,396名)
援助会員数	-	-	1,043名
（うち新規登録援助会員数）	-	-	(164名)
利用（援助活動）回数	-	-	22,993回
利用（援助活動）時間数	-	-	33,052時間
紹介件数	-	-	1,365件
アウトリーチ回数	-	-	443回

- アウトリーチ回数は、担当職員（アドバイザー）による児童館やおでかけひろば等への訪問活動（事業説明や周知啓発等）数を数値化した。
- 令和5年度計画からは「登録継続の意思確認ができない会員は一旦退会（再登録可能）」とし、会員の実態把握に努めた。

② 子育て支援者の育成【区受託】

子育ての手伝いができる援助会員登録者を増やすために、住民を対象とした研修を年6回実施するほか、援助会員を対象に安全な預かりをするための研修を実施する。

ア 子育て支援者養成研修

安全・安心な子育て援助活動を行えるよう、必要な知識や能力を習得する必修の養成研修（計25時間）を実施する。より多くの区民が参加できるよう、会場開催とオンライン開催を設け、援助会員登録者増に取り組む。

<主な研修科目>

世田谷区の子育て事情、保育の心・子どもの世話、最近の子育て・親との接し方、障害のある子への援助、子どもの安全・応急対応（実技）ほか

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
実施回数	6回	6回	5回
参加者数	160名	240名	180名

	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
実施回数	-	-	6回
参加者数	-	-	231名

- 令和6年度の実施回数の計画数内訳は、会場開催4回、オンライン開催2回とした。
- 参加者数の計画数は、令和5年度までは最大受入人数（会場によって異なる）を合算した数字を記載した。

イ 援助会員フォローアップ研修 (a) 及びフォローアップ専門研修 (b)

- a 援助会員が、活動を安全に継続して行えるよう研修を実施する。（年1回）
- b 専門研修として、5年に一度の受講が必須となった「緊急救命講習及び事故防止」に関する研修を実施する。（年4回）

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
a 実施回数	1回	1回	1回
a 参加者数	30名	40名	40名
b 実施回数	4回	6回	6回
b 参加者数	100名	240名	240名
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
a 実施回数	-	-	1回
a 参加者数	-	-	16名
b 実施回数	-	-	6回
b 参加者数	-	-	60名

- 参加者数の計画数は、令和5年度までは最大受入人数（会場によって異なる）を合算した数字を記載した。
- 令和5年度までは国の実施要綱で受講猶予の経過措置が行われていたため、年間6回実施した。

③ 会員交流会【区受託】

利用会員交流会は、子どもと一緒に参加できる事業を企画し、会員同士の交流を図る。援助会員交流会は、会員同士の懇談と意見交換を実施する。状況に応じてオンライン開催とする。（各2回）

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
利用会員交流会実施回数	2回	2回	2回
参加者数	40名	100名	100名
援助会員交流会実施回数	2回	2回	2回
参加者数	40名	100名	100名
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
利用会員交流会実施回数	-	-	2回
参加者数	-	-	7名
援助会員交流会実施回数	-	-	2回
参加者数	-	-	27名

④ 「預けてみよう」体験事業（旧「事前打ち合わせ」体験事業）【区受託】

親族以外に子どもを預けたことがない区民に対し、子どもを援助会員に短時間預ける体験を提供し、預けることへの不安を軽減するとともに、利用会員登録につなげる。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
実施回数	5回	5回	5回
参加者数（利用会員）	25組	25組	25組

参加者数（援助会員）	35名	35名	35名
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
実施回数	-	-	4回
参加者数（利用会員）	-	-	10組
参加者数（援助会員）	-	-	24名

➤ 令和5年度までは利用会員を対象に、援助会員との事前打ち合わせ体験の機会を提供する事業を行った。

⑤ 住民向け講座等

ア 援助会員発掘事業【区受託】

活動を支える援助会員を増やすために、子育て支援に関心のある方に対し、講座・イベントを開催する。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
実施回数	2回	2回	2回
参加者数	40名	100名	100名
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
実施回数	-	-	2回
参加者数	-	-	30名

➤ 参加者の計画数は、令和5年度までは最大受入人数（会場によって異なる）を合算した数字を記載した。

イ 子育て支援講座

子育て支援活動の実践者に対し、地域で安全・安心な活動を続けるために必要なスキルアップ講座を開催する。同時に子育て支援団体のスタッフ同士の交流と情報交換を図る。状況に応じてオンライン開催とする。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
実施回数	2回	2回	2回
参加者数	60名	80名	80名
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
実施回数	-	-	1回
参加者数	-	-	10名

（8）障害者支援事業

世田谷区の障害者施策「保護的就労」の一環として障害者に就労の場を提供し、一定期間、就労に必要な知識・技能の向上のために必要な訓練を行う。また、世田谷区障害者就労支援センターと連携し、従事者（障害者）の能力や適性を活かして一般就労につなげる。

① 福祉喫茶の運営

福祉喫茶の接客等業務を通して、従事者（障害者）が基本的な労働習慣や社会性を習得したうえで一般就労への移行を図ることができるよう支援する。

また、区施設内にある喫茶として、施設の特性や来客のニーズを踏まえた運営と集客に努める。

<店舗名>

- 喫茶 YOU・遊（松沢まちづくりセンター内）
- 喫茶桜ん房（砧図書館内）
- 喫茶どんぐり（世田谷文学館内）

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
就労支援数	4名	4名	8名
来客者数	22,000名	21,350名	19,560名
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
就労支援数	-	-	3名
来客者数	-	-	22,618名

② 研修（店長・援助者・従事者）

福祉喫茶従事者を対象に、一般就労に向けた接遇や就労面接対策等の研修を行う。また、店長・援助者には、障害者理解や支援に必要な知識、技能に関する研修を行う。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
従事者研修回数	3回	3回	3回
店長・援助者研修回数	6回	6回	6回
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
従事者研修回数	-	-	2回
店長・援助者研修回数	-	-	6回

（9）歳末たすけあい運動事業

広く住民や関係団体等に理解と協力を呼びかけ、歳末たすけあい・地域支えあい募金を実施するとともに、支援を必要とする世帯への見舞金や地域福祉活動の財源等に活用する。

また、職員による街頭募金を実施し、募金額の確保と募金に関するPRに取り組むとともに、世田谷区共同募金配分推せん委員会の事務局を担い、会議の円滑な運営に努める。

① 歳末たすけあい・地域支えあい募金

共同募金の一環として、町会総連合会、民生委員・児童委員協議会、赤十字奉仕団等関係団体の協力により募金活動を行い、支援を必要とする世帯等への見舞金の配布や、地域支えあい活動の支援に活用する。

また、募金活動への理解を深めるための広報活動や職員による街頭募金を各地域で行う。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
募金額	27,000,000円	27,000,000円	25,000,000円
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
募金額	-	-	29,818,246円

② 世田谷区共同募金配分推せん委員会事務局運営

東京都共同募金会が実施する赤い羽根共同募金を原資とした地域配分（B配分）交付団体の推薦、及び、歳末たすけあい・地域支えあい募金の使途等を検討する世田谷区共同募金配分推せん委員会の事務局を担い、募金の効果的かつ適切な活用に取り組む。

	令和 6 年度計画	令和 5 年度計画	令和 4 年度計画
配分推薦委員会 開催回数	2 回	2 回	2 回
	令和 6 年度実績	令和 5 年度実績	令和 4 年度実績
配分推薦委員会 開催回数	-	-	3 回

II. 生活自立支援事業拠点区分

1. 生活困窮者自立相談支援事業サービス区分

(1) 生活困窮者自立支援事業

就労や心身の状態、地域社会からの孤立等の生活上の課題を抱える住民からの相談が数多く寄せられ、特に課題が複雑化・深刻化する中で、より一層の支援の充実が求められている。そのため、他の支援機関等との連携を強化しながら、家計改善や就労等に向けた適切な支援の提供に取り組んでいく。

また、ひきこもり相談窓口「リンク」は開設3年目を迎えることから、これまでの相談内容や支援状況等を検証し、今後のあり方について検討を進める。

① 自立相談支援【区受託】

生活困窮者自立支援法に基づき、自立支援プランを作成し、3ヶ月単位でモニタリング、評価を実施し、継続した就労や自立生活に向けた支援を行う。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
相談件数	1,300件	1,000件	1,000件
プラン作成件数 (新規、更新含む)	600件	600件	800件
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
相談件数	-	-	1,366件
プラン作成件数 (新規、更新含む)	-	-	605件

② 家計改善支援【区受託】

家計に関し課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の状況を明らかにした上で情報提供や助言等を行い、相談者自らが家計を管理する力を高めるよう支援する。

家計改善を進める上で、固定費削減のひとつとして、転宅が必要とされる場合に、新たな住居の確保に向けた支援を行う。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
家計改善相談件数	200件	200件	200件
転宅支援件数	50件	50件	-
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
家計改善相談件数	-	-	518件
転宅支援件数	-	-	-

③ 生活保護受給者支援【区受託】

生活保護受給者に対し、家計の収支バランスを保つための相談支援、給付基準に則した住まいの確保に向けた転宅支援を行う。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
転宅支援件数	30件	30件	50件
家計改善支援件数	20件	20件	20件

	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
転宅支援件数	-	-	20件
家計改善支援件数	-	-	5件

④ 住居確保給付金【区受託】

離職者等が不安なく就職活動ができるよう、3ヶ月間(延長あり)の家賃補助を行うとともに、受給期間中の定期面談等を通じて、就労活動に向けて積極的な支援を行う。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
新規申請者件数	120件	600件	960件
延長申請者件数	80件	450件	720件
再延長申請者件数	50件	340件	540件
再々延長申請者件数	-	-	-
特例再支給申請者件数	-	-	-
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
新規申請者件数	-	-	407件
延長申請者件数	-	-	395件
再延長申請者件数	-	-	419件
再々延長申請者件数	-	-	-
特例再支給申請者件数	-	-	713件

➢ 各項目の申請者件数は、令和5年度の実績推移を考慮して計画数減とした。

⑤ 生活困窮者就労準備支援事業【区受託】

就労することが困難な生活困窮者及び生活保護受給者に対し、支援プランに基づき、社会参加を目的とする居場所や、コミュニケーション力の向上を目指す講座等とともに、公益協との連携や自己開拓により就労体験の場を提供し、就労を見据えた実践的な支援を行う。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
講座等実施回数	260回	260回	120回
講座等延参加人数	1,300名	1,300名	600名
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
講座等実施回数	-	-	224回
講座等延参加人数	-	-	838名

⑥ 日常生活支援アドバイザー派遣事業【区受託】

生活困窮者及び生活保護受給者のうち、長期にわたって社会参加の機会のない、ひきこもり状態にある方等で、生活習慣の改善等が必要となる世帯に対し、日常生活支援アドバイザーを派遣する。

日常生活支援アドバイザーは、3ヶ月程度を目安に、日常生活の維持に必要な知識と技術の習得に向け、指導・助言を行う。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
派遣対象者数	30名	30名	30名
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
派遣対象者数	-	-	6名

⑦ ひきこもり等の生きづらさを抱えた生活困窮者の支援事業【区受託】

セミナー等の開催を通じて、ひきこもりに対する理解促進、当事者や家族の交流、当事者の早期把握等を図る。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
セミナー等の開催回数	1回	1回	2回
セミナー等の参加人数	70名	70名	-
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
セミナー等の開催回数	-	-	2回
セミナー等の参加人数	-	-	91名
講座等延参加人数	-	-	838名

⑧ 生活困窮者移動支援事業

就職活動等の交通費等に事欠く方に対し、交通費1回500円（区外の場合1,000円）まで実費相当を貸し付ける。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
利用者数	24名	24名	30名
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
利用者数	-	-	6名

⑨ 生活困窮者緊急食支援事業

生活に困窮している方に緊急的な食料の支援を行うとともに、相談窓口の案内等を行う。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
支援件数	70件	70件	240件
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
支援件数	-	-	85件

⑩ フードパントリー事業【受託（一部自主）】

生活に困窮する世帯を対象に、NPO団体や世田谷区内の社会福祉法人、住民等の協力を得て食料支援を実施する。その際には、生活状況などについて話を聞き、必要に応じて相談支援への繋ぎなどをを行う。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
実施回数	36回	-	-
支援件数	660件	660件	630件
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
実施回数	-	-	-
支援件数	-	-	283件

➤ 実施回数は、令和6年度から記載した。

⑪ 子どもの学習・生活支援事業【区受託】

生活困窮世帯の子どもに対する学習習慣の定着や社会性の育成等を目的に、世田谷区内大学の学生ボランティア等の協力を得て、「せたがやゼミナール」を区内5地域、5ヶ所で原則毎週実施する。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
事業実施会場	5カ所	5カ所	6カ所
事業実施回数	月4回	-	-
延利用登録者数	75名	50名	75名
登録ボランティア向け研修実施回数	3回	-	-
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
事業実施会場	-	-	5カ所
事業実施回数	-	-	-
延利用登録者数	-	-	77名-
登録ボランティア向け研修実施回数	-	-	-

- 新型コロナウイルス感染症対応を終了したため、延登録者の計画数が増加した。
- 事業実施回数、登録ボランティア向け研修実施回数は、令和6年度から記載した。

⑫ 受験生チャレンジ支援貸付【区受託】

一定の所得以下の世帯を対象に、中3・高3生の学習塾の受講費用、高等学校・大学等の受験費用を貸し付け、進学を支援する。なお、高校、大学等に合格した者については、貸付金の返済を免除する。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
学習塾等受講料 申請受付件数（中3）	240件	240件	240件
学習塾等受講料 申請受付件数（高3）	120件	120件	120件
受験料受付件数（中3）	240件	240件	240件
受験料受付件数（高3）	160件	160件	160件
償還免除申請受付件数 (学年共通)	760件	760件	760件
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
学習塾等受講料 申請受付件数（中3）	-	-	172件
学習塾等受講料 申請受付件数（高3）	-	-	93件
受験料受付件数（中3）	-	-	159件
受験料受付件数（高3）	-	-	119件
償還免除申請受付件数 (学年共通)	-	-	350件

⑬ 進学応援給付金

世田谷区内児童養護施設や養育家庭から大学等に進学する児童に対し、学費の一部を給付する。
(1人年間12万円)

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
対象者数	18名	16名	6名
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
対象者数	-	-	10名

⑯ ひきこもり支援【区受託】

世田谷区のひきこもり相談窓口「リンク」を運営し、世田谷区や関係機関(メルクマールせたがや、せたがや若者サポートステーション)と協働し、ひきこもり状態にある方とその家族に寄り添った相談・支援を行う。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
新規相談受付件数	300件	300件	300件
プラン策定件数	20件	20件	100件
重層的支援会議開催回数	12回	12回	60回
8050 支援部会開催回数	2回	2回	2回
個別ケース検討会議開催回数	6回	-	-
ひきこもり・就労支援部会開催回数	3回	3回	2回
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
新規相談受付件数	-	-	213件
プラン策定件数	-	-	13件
重層的支援会議	-	-	64回
8050 支援部会	-	-	2回
個別ケース検討会議開催回数	-	-	-
ひきこもり・就労支援部会開催回数	-	-	4回

▶ 個別ケース検討会議開催回数は、令和6年度から記載した。

(2) 生活福祉資金貸付事務事業【東社協受託】

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の償還に伴う問合せ等に対して、情報提供や意見書作成などを確実に行うとともに、家計に関する相談支援の希望が出た場合は、関係機関とも連携して丁寧に支援を行う。

① 生活福祉資金貸付事務事業

所得の少ない世帯、障害者や介護をする高齢者のいる世帯に対して、生活の安定と経済的自立に向けて生活福祉資金の貸付事業を行うとともに、世帯が抱える課題について相談支援を行う。

<主な貸付内容>

○教育資金

高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校の授業料等に必要な費用の貸付

○福祉資金

日常生計は維持されているが、突発的に必要となった葬祭や住居移転等の費用の貸付

○緊急小口資金

一時的に困窮し、緊急な資金を必要とする世帯への貸付

○総合支援資金

生計中心者の失業により生計維持が困難な世帯に対する求職活動中の生活資金の貸付

○不動産担保型生活資金

現在居住する自己所有の不動産（土地・建物）に将来にわたって住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯に対する、不動産を担保とした生活資金の貸付

○要保護世帯不動産担保型生活資金

上記不動産担保型資金に基づく、生活保護世帯向けの貸付

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
福祉資金申請件数	15件	80件	80件
教育支援資金申請件数	65件		
緊急小口資金 申請件数	20件	20件	40件
総合支援資金 申請件数	5件	5件	10件
不動産担保型生活資金 申請件数	2件	2件	2件
要保護世帯不動産担保型生活資金 申請件数	2件	2件	2件
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
福祉資金申請件数	-	-	58件
教育支援資金申請件数	-	-	
緊急小口資金 申請件数	-	-	2件
総合支援資金 申請件数	-	-	0件
不動産担保型生活資金 申請件数	-	-	0件
要保護世帯不動産担保型生活資金 申請件数	-	-	0件

- 福祉資金と教育支援資金の申請件数を明確にするため、令和6年度より件数を分けて計上した。

2. 貸付金等事業サービス区分

(1) 貸付金事業

① 応急貸付金事業

低所得世帯等において、食費や水道光熱費等、緊急性の高い生活にかかる費用に窮した場合に、自立に向けた相談支援と小口の資金の貸し付けを行う。

- 申出により対応するため、計画数値は設定しない

② 緊急援護金事業

世田谷区在住者の困窮時の援助を目的に、世田谷区と連携して、緊急一時金（小口援護資金）の貸し付けを行い、生活の立て直しに向けた相談支援を行う。

- 申出により対応するため、計画数値は設定しない

III. 権利擁護事業拠点区分

1. 成年後見推進事業サービス区分

(1) あんしん事業

高齢者の利用が全体の約8割と多く、知的障害者や精神障害者の利用は合わせて約2割と少ない現状がある。そのため、関係機関や家族会等へ研修の機会等を通じて周知を行い、利用者の拡充を図っている。また、年々相談内容が多様化・複雑化してきているため、専門員（職員）や生活支援員（住民）への研修内容の検討を行い、資質の向上と相談機能の充実を図る。

なお、事業計画は成年後見センター運営計画（令和5年度～7年度）を基に作成している。

① あんしん事業（福祉サービス利用援助事業）

専門員、生活支援員が関係機関等と連携し、定期的に自宅を訪問して料金の払い込み等の手続き、福祉サービスの利用援助や書類の預かり等の支援を行う。

判断能力が低下した利用者の権利擁護のため、必要に応じ成年後見制度への移行を支援する。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
新規契約件数	40件	40件	40件
年度末契約件数	170件	170件	138件
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
新規契約件数	-	-	69件
年度末契約件数	-	-	173件

② あんしん法律相談

高齢者、障害者、またその家族及び支援者等が法的な助言を得られる機会を提供する。コロナ禍での相談は、感染拡大防止を第一に相談のしやすさも考慮して、対面のほか電話相談も取り入れて行う。

○弁護士による無料相談 1人30分（予約制）、第2木曜日午後に実施

(2) 成年後見制度利用支援事業

世田谷区において成年後見制度の利用促進を図る中核機関として、成年後見制度の相談支援の強化や申立の支援を拡充する。関係機関等と連携しながら親族後見人対象のセミナー開催や報告書類作成の支援について周知し、親族後見人等への支援を積極的に取り組んでいく。

なお、本事業計画は世田谷区成年後見制度利用促進基本計画（令和6～13年度）（案）及び成年後見センター運営計画（令和5年度～7年度）を基に作成している。

① 成年後見制度の専門相談・支援【区受託】

主に成年後見制度についての相談を受け、住民が安心した生活を送れるよう支援する。また、相談体制を強化し、高齢者等の不安解消に努め、継続相談への対応を図る。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
相談件数	1,850件	1,600件	1,600件
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
相談件数	-	-	1,981件

② 親族後見人等への支援【区受託】

本人及び親族による申立や、親族後見人による家庭裁判所への定期報告等への支援、相談・助言を行う。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
申立等支援件数	100件	95件	90件
親族後見人継続支援件数	10件	10件	10件
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
申立等支援件数	-	-	103件
親族後見人継続支援件数	-	-	5件

③ 弁護士による専門相談【区受託】

高齢者、障害者、またその家族及び支援者等が法的な助言を得られる機会を提供する。

- 弁護士による無料相談 1人30分(予約制)、第1・3水曜日午後に実施

④ 区民成年後見人養成研修の実施【区受託】

住民同士の支えあいを推進する観点から、区民成年後見人を養成し、住民が安心して成年後見制度を利用できるよう人材の確保・育成を図る。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
修了者数	11名	11名	11名
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
修了者数	-	-	8名

⑤ 区民成年後見支援員の活動支援【区受託】

区民成年後見人養成研修修了者で、区民成年後見支援員として登録した住民の活動を支援する。

- 申立手続き説明会における説明
- 地域版成年後見制度相談会における説明
- 成年後見制度の普及啓発
- 初めて受任する区民成年後見人への相談・助言

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
区民成年後見支援員登録人数	165名	165名	165名
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
区民成年後見支援員登録人数	-	-	159名

⑥ 成年後見センター運営委員会【区受託】

住民が適切に成年後見制度や福祉サービス利用援助事業等を利用できるよう、成年後見センターの取り組み方針について、弁護士、司法書士、医師等の委員と検討する。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
開催回数	3回	3回	3回

	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
開催回数	-	-	3回
	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
開催回数	24回	24回	24回
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
開催回数	-	-	24回

⑦ 事例検討委員会【区受託】

区長申立や本人及び親族申立案件について、専門職や世田谷区職員等を委員として成年後見制度に関する事例の検討や後見人候補者の選任を行う。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
開催回数	24回	24回	24回
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
開催回数	-	-	24回

⑧ 権利擁護事例検討会【区受託】

高齢者や障害者等、成年後見制度を必要とする方が適切に制度利用につながるよう、事例検討等を通じて、あんしんすこやかセンターや地域障害者相談支援センター等と連携を図る。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
実施回数	2回	2回	2回
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
実施回数	-	-	2回

⑨ 成年後見制度地域連携ネットワーク会議の開催【区受託】

区の中核機関として、成年後見制度と関係のある専門職や民生・児童委員、相談支援機関等と連携するネットワークを構築し、成年後見制度の利用促進に取り組む。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
実施回数	3回	3回	2回
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
実施回数	-	-	2回

⑩ 親族後見人のための成年後見セミナー【区受託】

親族後見人対象のセミナーを開催し、親族後見人の支援を行う。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
実施回数	1回	1回	1回
参加人数	20名	20名	20名
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
実施回数	-	-	1回
参加人数	-	-	12名

⑪ 成年後見セミナー【区受託】

住民や事業者を対象に、成年後見制度の仕組みや手続き、成年後見人の役割等に関する講座を行い、成年後見制度の周知と利用促進を図る。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
実施回数	4回	4回	4回
参加人数	100名	160名	160名
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
実施回数	-	-	4回
参加人数	-	-	43名

※実績を鑑み、参加人数を減らした。

⑫ 老い支度講座 【区受託】

高齢者が不安に感じることの多い相続、遺言、成年後見制度等、老い支度についての講座を実施する。なお、対象を広げて実施する終活講座の企画運営を行う。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
開催回数	7回	6回	5回
募集人員	200名	180名	150名
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
開催回数	-	-	5回
募集人員	-	-	62名

➤ うち1回は終活講座として実施する。

⑬ 区民成年後見人の活動支援【区受託】

区民成年後見人等の受任者増を目指すとともに、区民成年後見人が安心して後見業務に取り組めるよう、支援を行う。

- 区民成年後見人の相談・助言
- 社会貢献型後見人にかかる損害保険の加入
- 財産の保管に関する貸金庫利用等

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
新規受任件数	17件	17件	15件
年度末受任件数	64件	62件	75件
区民成年後見人等受任者数	61名	58名	58名
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
新規受任件数	-	-	13件
年度末受任件数	-	-	54件
区民成年後見人等受任者数	-	-	50名

⑭ 活動報告書の作成【区受託】

成年後見制度の普及啓発・理解促進のため関係機関や支援者向けの広報物を発行する。

(3) 法人による成年後見事業

住民の権利擁護のため、法人後見、後見監督、任意後見契約について積極的に取り組む。成年後見制度利用促進のため、地域や関係機関と連携して講座等を開催する。

なお、本事業計画は成年後見センター運営計画（令和5年度～7年度）を基に作成している。

① 法人による区民後見監督

区民成年後見人による後見業務が適切に行われるよう、家庭裁判所の選任を受け、本会が区民成年後見人の監督を行う。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
新規受任件数	17件	17件	15件
年度末受任件数	64件	62件	75件
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
新規受任件数	-	-	13件
年度末受任件数	-	-	54件

② 法人による成年後見

ア 法人後見

区長申立案件等において、福祉的配慮が必要な方で、本会が成年後見人となることが適切な場合に法人として受任する。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
新規受任件数	15件	15件	25件
年度末受任件数	105件	105件	109件
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
新規受任件数	-	-	17件
年度末受任件数	-	-	97件

イ 任意後見

認知症等により、将来判断や契約ができなくなった時に備え、任意後見人として本会が支援できるよう、公正証書により任意後見契約を締結する。

契約発効前の特約として、訪問見守りか電話見守りかのいずれかによる定期訪問・相談を行う。さらに、希望者には入退院時の支援や葬儀手配等を行う。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
新規契約件数	3件	3件	3件
年度末契約件数	11件	10件	15件
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
新規契約件数	-	-	2件
年度末契約件数	-	-	8件

③ 区民成年後見人への後見報酬・区民成年後見支援員への活動助成

区民成年後見人、区民成年後見支援員活動の一層の充実と質の向上のため、権利擁護推進基金積立金を活用し、後見活動に対する報酬が得られない区民成年後見人に対する報酬助成や区民成年後見支援員による勉強会等の自主活動にかかる費用の一部を助成する。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
後見報酬助成件数	9件	9件	15件
自主活動助成件数	5件	5件	5件

	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
後見報酬助成件数	-	-	4件
自主活動助成件数	-	-	3件

④ 私のノート（本会発行のエンディングノート）

本会独自のエンディングノート「私のノート」を住民の孤立解消、また安心して老後を過ごすための備えとして500円（税抜き）で販売する。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
販売部数	200部	300部	300部
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
販売部数	-	-	207部

収益事業区分

I. 自動販売機設置事業拠点区分

1. 自動販売機設置事業サービス区分

(1) 自動販売機設置事業

自動販売機の売り上げによる収益金の一部を地域福祉の増進に役立てるために、住民や企業、施設等の協力を得て、地域貢献型の自動販売機の設置を進める。

① 自動販売機設置【拡充】

自動販売機の設置拡大に向け、本会職員各々が業務を通じて関わりのある住民や企業、施設等への周知・PRを念頭に置き、ホームページや広報紙への掲載、チラシの活用等を行うことで、設置台数の増に取り組む。

設置にあたっては、停電時でも飲料を提供できる災害ベンダー機やキャッシングレス機等住民の利便性を向上するよう、設置者の要望を踏まえて、業者と調整する。

また、従来の仕組みとは別に、本会の活動に賛同し、応援いただける企業等と自販機業者が売り上げの一部を本会に寄付する「活動応援自動販売機※」の取り組みを新たに実施する。

	令和6年度計画	令和5年度計画	令和4年度計画
自動販売機設置台数	43台	41台	40台
地域貢献型自販機	42台	41台	41台
活動応援自販機	1台	-	-
	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
自動販売機設置台数	-	-	39台

*活動応援自動販売機とは、自販機業者の取り組みとして、自社と契約を交わす企業等に本会の活動を紹介し、賛同を得た企業等に設置する自販機の売り上げの一部を本会に寄付する仕組み。自販機業者からも企業等からの寄付金と同額を寄付する。

世田谷区社会福祉協議会

令和 6 年度

予算

令和6年度 資金収支予算 総括表

令和6年4月

37

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	32,500,000	32,031,000	469,000	
社協会費収入	31,681,000	31,120,000	561,000	
利用会員会費収入	819,000	911,000	△92,000	
寄附金収入	8,505,000	8,500,000	5,000	
経常経費寄附金収入	8,505,000	8,500,000	5,000	
経常経費補助金収入	504,285,000	471,138,000	33,147,000	
区補助金収入	462,347,000	432,303,000	30,044,000	
その他の補助金収入	635,000	956,000	△321,000	
共同募金配分金収入	41,303,000	37,879,000	3,424,000	
受託金収入	938,739,000	841,666,000	97,073,000	
区受託金収入	869,480,000	767,813,000	101,667,000	
東社協受託金収入	69,259,000	73,853,000	△4,594,000	
貸付事業収入	845,000	870,000	△25,000	
償還金収入	845,000	870,000	△25,000	
事業収入	86,424,000	86,486,000	△62,000	
利用料収入	58,696,000	63,868,000	△5,172,000	
資料・図書等頒布収入	110,000	55,000	55,000	
広告料収入	132,000	132,000	0	
手数料収入	0	6,000	△6,000	
売上金収入	14,436,000	13,893,000	543,000	
販売手数料収入	13,050,000	8,532,000	4,518,000	※1
負担金収入	795,000	774,000	21,000	
負担金収入	795,000	774,000	21,000	
受取利息配当金収入	495,000	495,000	0	
受取利息配当金収入	495,000	495,000	0	
その他の収入	740,000	389,000	351,000	
受入研修費収入	452,000	228,000	224,000	
受取保険金収入	1,000	1,000	0	
雑収入	287,000	160,000	127,000	
事業活動収入計(1)	1,573,328,000	1,442,349,000	130,979,000	
< 支出 >				
人件費支出	1,159,611,000	1,072,479,000	87,132,000	
役員報酬支出	300,000	300,000	0	
職員給料支出	410,340,000	413,081,000	△2,741,000	
職員賞与支出	128,368,000	128,230,000	138,000	
非常勤職員給与支出	380,678,000	323,359,000	57,319,000	
派遣職員費支出	32,716,000	27,263,000	5,453,000	
退職給付支出	64,875,000	44,343,000	20,532,000	
法定福利費支出	142,334,000	135,903,000	6,431,000	
事業費支出	122,299,000	124,449,000	△2,150,000	
諸謝金支出	22,517,000	25,800,000	△3,283,000	
旅費交通費支出	3,684,000	4,085,000	△401,000	
消耗器具備品費支出	15,043,000	12,126,000	2,917,000	※2
印刷製本費支出	2,563,000	1,734,000	829,000	
水道光熱費支出	5,003,000	4,454,000	549,000	

令和6年度 資金収支予算 総括表

令和6年4月

38

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
燃料費支出	133,000	100,000	33,000	
修繕費支出	406,000	461,000	△55,000	
通信運搬費支出	12,484,000	11,191,000	1,293,000	
会議費支出	1,380,000	1,204,000	176,000	
広報費支出	8,254,000	6,345,000	1,909,000	※3
業務委託費支出	11,367,000	15,725,000	△4,358,000	※4
手数料支出	3,943,000	3,660,000	283,000	
保険料支出	7,038,000	6,286,000	752,000	
賃借料支出	2,420,000	2,257,000	163,000	
援護費支出	5,809,000	6,750,000	△941,000	
原材料費支出	4,710,000	4,956,000	△246,000	
緊急援護費支出	1,047,000	1,052,000	△5,000	
協力会員活動費支出	14,449,000	16,214,000	△1,765,000	
後見人活動費支出	48,000	48,000	0	
雑支出	1,000	1,000	0	
事務費支出	207,922,000	177,323,000	30,599,000	
福利厚生費支出	4,742,000	4,414,000	328,000	
旅費交通費支出	7,260,000	7,076,000	184,000	
研修研究費支出	489,000	524,000	△35,000	
事務消耗品費支出	10,571,000	13,467,000	△2,896,000	※5
印刷製本費支出	10,969,000	8,032,000	2,937,000	※6
水道光熱費支出	5,691,000	4,965,000	726,000	
燃料費支出	178,000	171,000	7,000	
修繕費支出	893,000	563,000	330,000	
通信運搬費支出	20,057,000	20,667,000	△610,000	
会議費支出	148,000	225,000	△77,000	
広報費支出	0	400,000	△400,000	
業務委託費支出	45,385,000	33,254,000	12,131,000	※7
手数料支出	23,826,000	16,811,000	7,015,000	※8
保険料支出	1,387,000	1,088,000	299,000	
賃借料支出	13,833,000	8,473,000	5,360,000	※9
土地・建物賃借料支出	33,005,000	28,878,000	4,127,000	
租税公課支出	26,352,000	22,426,000	3,926,000	
保守料支出	260,000	2,670,000	△2,410,000	※10
涉外費支出	1,235,000	1,395,000	△160,000	
諸会費支出	616,000	601,000	15,000	
謝礼金支出	974,000	1,182,000	△208,000	
雑支出	51,000	41,000	10,000	
貸付事業支出	845,000	1,210,000	△365,000	
貸付金支出	845,000	1,210,000	△365,000	
助成金支出	98,614,000	76,539,000	22,075,000	
地域支えあい活動助成金支出	19,202,000	19,767,000	△565,000	
福祉活動団体助成金支出	75,812,000	53,772,000	22,040,000	※11
修学費用給付金支出	2,520,000	1,920,000	600,000	
区民後見人活動報酬助成金支出	1,080,000	1,080,000	0	
その他の支出	20,000,000	15,000,000	5,000,000	
法人税、住民税及び事業税支出	20,000,000	15,000,000	5,000,000	※12

令和6年度 資金収支予算 総括表

39

令和6年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
事業活動支出計(2)	1,609,291,000	1,467,000,000	142,291,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△35,963,000	△24,651,000	△11,312,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	2,630,000	3,330,000	△700,000	
器具及び備品取得支出	936,000	3,000,000	△2,064,000	※13
ソフトウエア取得支出	1,694,000	330,000	1,364,000	※14
施設整備等支出計(5)	2,630,000	3,330,000	△700,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△2,630,000	△3,330,000	700,000	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	81,867,000	80,336,000	1,531,000	
子ども福祉基金積立資産取崩収入	2,547,000	1,939,000	608,000	
事業運営積立資産取崩収入	10,561,000	21,484,000	△10,923,000	
地域支えあい積立資産取崩収入	1,342,000	6,136,000	△4,794,000	
権利擁護推進基金積立資産取崩収入	24,704,000	24,742,000	△38,000	
シルバー資金融資積立資産取崩収入	0	220,000	△220,000	
退職給付引当資産取崩収入	42,713,000	25,815,000	16,898,000	
事業区分間繰入金収入	9,611,000	6,181,000	3,430,000	
収益事業区分間繰入金収入	9,611,000	6,181,000	3,430,000	
拠点区分間繰入金収入	68,885,000	66,279,000	2,606,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金収入	8,547,000	1,939,000	6,608,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金収入	54,855,000	57,703,000	△2,848,000	
権利擁護事業拠点区分間繰入金収入	5,483,000	6,637,000	△1,154,000	
サービス区分間繰入金収入	163,937,000	158,440,000	5,497,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金収入	11,903,000	27,620,000	△15,717,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金収入	122,528,000	102,603,000	19,925,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金収入	0	43,000	△43,000	
成年後見推進事業サービス区分間繰入金収入	29,506,000	28,174,000	1,332,000	
その他の活動収入計(7)	324,300,000	311,236,000	13,064,000	
< 支出 >				
積立資産支出	38,184,000	48,763,000	△10,579,000	
事業運営積立資産支出	27,088,000	32,578,000	△5,490,000	
退職給付引当資産支出	11,096,000	16,185,000	△5,089,000	
事業区分間繰入金支出	9,611,000	6,181,000	3,430,000	
社会福祉事業区分間繰入金支出	9,611,000	6,181,000	3,430,000	
拠点区分間繰入金支出	68,885,000	66,279,000	2,606,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金支出	58,389,000	64,340,000	△5,951,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金支出	2,547,000	1,939,000	608,000	
権利擁護事業拠点区分間繰入金支出	7,949,000	0	7,949,000	
サービス区分間繰入金支出	163,937,000	158,440,000	5,497,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金支出	75,845,000	73,265,000	2,580,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金支出	58,586,000	56,958,000	1,628,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金支出	0	43,000	△43,000	
成年後見推進事業サービス区分間繰入金支出	29,506,000	28,174,000	1,332,000	

令和6年度 資金収支予算 総括表

令和6年4月

40

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
その他の活動による支出	0	123,000	△123,000	
差入保証金支出	0	123,000	△123,000	
その他の活動支出計(8)	280,617,000	279,786,000	831,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	43,683,000	31,450,000	12,233,000	
予備費支出(10)	10,000,000	10,000,000	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△4,910,000	△6,531,000	1,621,000	
前期末支払資金残高(12)	103,158,000	19,689,000	83,469,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	98,248,000	13,158,000	85,090,000	

※1 自動販売機設置事業の入札による

※2 移動販売開催場所増による

※3 子ども食堂パンフレット作成による

※4 買い物支援事業の移動販売誘致による

※5 緊急小口資金等特例貸付事務の縮小による

※6 住民活動計画等の印刷による

※7 ふらっとホーム世田谷移転による

※8 システムの更改等による

※9 買取りPC老朽化によりサブスクパソコン切替えによる

※10 クラウドサービス利用による

※11 東京都の子供食堂推進補助金の上限額が増えたことによる

※12 税法上の収益事業が増えたことによる

※13 緊急小口資金等特例貸付事務の縮小による

※14 ファミサボ利用会員登録サイト改修による

【資金収支予算書の備考欄について】

収入・支出の前年度との差異について、下記のルールに則り掲載しています。

・収入については、予算対比の執行率が80%以下及び120%以上の金額で、差異額が200万円以上のものは、増減理由を記載する。

・支出については、予算対比の執行率が80%以下及び120%以上の金額で、差異額が100万円以上のものは、増減理由を記載する。

・事業の縮減及び未執行等の特段の理由がある場合は、増減理由を記載する。

・人件費については、特段の要因がない限り記載しない。

令和6年度 資金収支予算

41

令和6年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	32,500,000	32,031,000	469,000	
社協会費収入	31,681,000	31,120,000	561,000	
利用会員会費収入	819,000	911,000	△92,000	
寄附金収入	8,505,000	8,500,000	5,000	
経常経費寄附金収入	8,505,000	8,500,000	5,000	
経常経費補助金収入	504,285,000	471,138,000	33,147,000	
区補助金収入	462,347,000	432,303,000	30,044,000	
その他の補助金収入	635,000	956,000	△321,000	
共同募金配分金収入	41,303,000	37,879,000	3,424,000	
受託金収入	938,739,000	841,666,000	97,073,000	
区受託金収入	869,480,000	767,813,000	101,667,000	
東社協受託金収入	69,259,000	73,853,000	△4,594,000	
貸付事業収入	845,000	870,000	△25,000	
償還金収入	845,000	870,000	△25,000	
事業収入	73,374,000	77,954,000	△4,580,000	
利用料収入	58,696,000	63,868,000	△5,172,000	
資料・図書等頒布収入	110,000	55,000	55,000	
広告料収入	132,000	132,000	0	
手数料収入	0	6,000	△6,000	
売上金収入	14,436,000	13,893,000	543,000	
負担金収入	795,000	774,000	21,000	
負担金収入	795,000	774,000	21,000	
受取利息配当金収入	495,000	495,000	0	
受取利息配当金収入	495,000	495,000	0	
その他の収入	740,000	389,000	351,000	
受入研修費収入	452,000	228,000	224,000	
受取保険金収入	1,000	1,000	0	
雑収入	287,000	160,000	127,000	
事業活動収入計(1)	1,560,278,000	1,433,817,000	126,461,000	
< 支出 >				
人件費支出	1,157,800,000	1,070,827,000	86,973,000	
役員報酬支出	300,000	300,000	0	
職員給料支出	410,340,000	413,081,000	△2,741,000	
職員賞与支出	128,368,000	128,230,000	138,000	
非常勤職員給与支出	379,123,000	321,943,000	57,180,000	
派遣職員費支出	32,716,000	27,263,000	5,453,000	
退職給付支出	64,875,000	44,343,000	20,532,000	
法定福利費支出	142,078,000	135,667,000	6,411,000	
事業費支出	122,299,000	124,449,000	△2,150,000	
諸謝金支出	22,517,000	25,800,000	△3,283,000	
旅費交通費支出	3,684,000	4,085,000	△401,000	
消耗器具備品費支出	15,043,000	12,126,000	2,917,000	
印刷製本費支出	2,563,000	1,734,000	829,000	
水道光熱費支出	5,003,000	4,454,000	549,000	
燃料費支出	133,000	100,000	33,000	

令和6年度 資金収支予算

42

令和6年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
修繕費支出	406,000	461,000	△55,000	
通信運搬費支出	12,484,000	11,191,000	1,293,000	
会議費支出	1,380,000	1,204,000	176,000	
広報費支出	8,254,000	6,345,000	1,909,000	
業務委託費支出	11,367,000	15,725,000	△4,358,000	
手数料支出	3,943,000	3,660,000	283,000	
保険料支出	7,038,000	6,286,000	752,000	
賃借料支出	2,420,000	2,257,000	163,000	
援護費支出	5,809,000	6,750,000	△941,000	
原材料費支出	4,710,000	4,956,000	△246,000	
緊急援護費支出	1,047,000	1,052,000	△5,000	
協力会員活動費支出	14,449,000	16,214,000	△1,765,000	
後見人活動費支出	48,000	48,000	0	
雑支出	1,000	1,000	0	
事務費支出	206,874,000	176,624,000	30,250,000	
福利厚生費支出	4,742,000	4,414,000	328,000	
旅費交通費支出	7,260,000	7,076,000	184,000	
研修研究費支出	489,000	524,000	△35,000	
事務消耗品費支出	10,555,000	13,445,000	△2,890,000	
印刷製本費支出	10,963,000	8,025,000	2,938,000	
水道光熱費支出	5,674,000	4,948,000	726,000	
燃料費支出	178,000	171,000	7,000	
修繕費支出	892,000	561,000	331,000	
通信運搬費支出	20,037,000	20,650,000	△613,000	
会議費支出	148,000	225,000	△77,000	
広報費支出	0	400,000	△400,000	
業務委託費支出	45,352,000	33,220,000	12,132,000	
手数料支出	23,796,000	16,787,000	7,009,000	
保険料支出	1,387,000	1,088,000	299,000	
賃借料支出	13,819,000	8,453,000	5,366,000	
土地・建物賃借料支出	33,005,000	28,878,000	4,127,000	
租税公課支出	25,441,000	21,875,000	3,566,000	
保守料支出	260,000	2,665,000	△2,405,000	
涉外費支出	1,235,000	1,395,000	△160,000	
諸会費支出	616,000	601,000	15,000	
謝礼金支出	974,000	1,182,000	△208,000	
雑支出	51,000	41,000	10,000	
貸付事業支出	845,000	1,210,000	△365,000	
貸付金支出	845,000	1,210,000	△365,000	
助成金支出	98,614,000	76,539,000	22,075,000	
地域えあい活動助成金支出	19,202,000	19,767,000	△565,000	
福祉活動団体助成金支出	75,812,000	53,772,000	22,040,000	
修学費用給付金支出	2,520,000	1,920,000	600,000	
区民後見人活動報酬助成金支出	1,080,000	1,080,000	0	
その他の支出	19,420,000	15,000,000	4,420,000	
法人税、住民税及び事業税支出	19,420,000	15,000,000	4,420,000	
事業活動支出計(2)	1,605,852,000	1,464,649,000	141,203,000	

令和6年度 資金収支予算

43

令和6年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△45,574,000	△30,832,000	△14,742,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	2,630,000	3,330,000	△700,000	
器具及び備品取得支出	936,000	3,000,000	△2,064,000	
ソフトウェア取得支出	1,694,000	330,000	1,364,000	
施設整備等支出計(5)	2,630,000	3,330,000	△700,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△2,630,000	△3,330,000	700,000	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	81,867,000	80,336,000	1,531,000	
子ども福祉基金積立資産取崩収入	2,547,000	1,939,000	608,000	
事業運営積立資産取崩収入	10,561,000	21,484,000	△10,923,000	
地域支えあい積立資産取崩収入	1,342,000	6,136,000	△4,794,000	
権利擁護推進基金積立資産取崩収入	24,704,000	24,742,000	△38,000	
シルバー資金融資積立資産取崩収入	0	220,000	△220,000	
退職給付引当資産取崩収入	42,713,000	25,815,000	16,898,000	
事業区分間繰入金収入	9,611,000	6,181,000	3,430,000	
収益事業区分間繰入金収入	9,611,000	6,181,000	3,430,000	
拠点区分間繰入金収入	68,885,000	66,279,000	2,606,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金収入	8,547,000	1,939,000	6,608,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金収入	54,855,000	57,703,000	△2,848,000	
権利擁護事業拠点区分間繰入金収入	5,483,000	6,637,000	△1,154,000	
サービス区分間繰入金収入	163,937,000	158,440,000	5,497,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金収入	11,903,000	27,620,000	△15,717,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金収入	122,528,000	102,603,000	19,925,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金収入	0	43,000	△43,000	
成年後見推進事業サービス区分間繰入金収入	29,506,000	28,174,000	1,332,000	
その他の活動収入計(7)	324,300,000	311,236,000	13,064,000	
< 支出 >				
積立資産支出	38,184,000	48,763,000	△10,579,000	
事業運営積立資産支出	27,088,000	32,578,000	△5,490,000	
退職給付引当資産支出	11,096,000	16,185,000	△5,089,000	
拠点区分間繰入金支出	68,885,000	66,279,000	2,606,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金支出	58,389,000	64,340,000	△5,951,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金支出	2,547,000	1,939,000	608,000	
権利擁護事業拠点区分間繰入金支出	7,949,000	0	7,949,000	
サービス区分間繰入金支出	163,937,000	158,440,000	5,497,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金支出	75,845,000	73,265,000	2,580,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金支出	58,586,000	56,958,000	1,628,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金支出	0	43,000	△43,000	
成年後見推進事業サービス区分間繰入金支出	29,506,000	28,174,000	1,332,000	
その他の活動による支出	0	123,000	△123,000	
差入保証金支出	0	123,000	△123,000	
その他の活動支出計(8)	271,006,000	273,605,000	△2,599,000	

令和6年度 資金収支予算

令和6年4月

44

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	53,294,000	37,631,000	15,663,000	
予備費支出(10)	10,000,000	10,000,000	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△4,910,000	△6,531,000	1,621,000	
前期末支払資金残高(12)	103,158,000	19,689,000	83,469,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	98,248,000	13,158,000	85,090,000	

令和6年度 資金収支予算

45

令和6年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	30,971,000	31,749,000	△778,000	
社協会費収入	30,152,000	30,838,000	△686,000	
利用会員会費収入	819,000	911,000	△92,000	
寄附金収入	6,664,000	7,702,000	△1,038,000	
経常経費寄附金収入	6,664,000	7,702,000	△1,038,000	
経常経費補助金収入	464,231,000	433,057,000	31,174,000	
区補助金収入	422,393,000	394,422,000	27,971,000	
その他の補助金収入	635,000	956,000	△321,000	
共同募金配分金収入	41,203,000	37,679,000	3,524,000	
受託金収入	505,039,000	421,321,000	83,718,000	
区受託金収入	505,014,000	421,321,000	83,693,000	
東社協受託金収入	25,000	0	25,000	
事業収入	31,758,000	33,090,000	△1,332,000	
利用料収入	17,190,000	19,065,000	△1,875,000	
広告料収入	132,000	132,000	0	
売上金収入	14,436,000	13,893,000	543,000	
負担金収入	795,000	752,000	43,000	
負担金収入	795,000	752,000	43,000	
受取利息配当金収入	495,000	495,000	0	
受取利息配当金収入	495,000	495,000	0	
その他の収入	740,000	389,000	351,000	
受入研修費収入	452,000	228,000	224,000	
受取保険金収入	1,000	1,000	0	
雑収入	287,000	160,000	127,000	
事業活動収入計(1)	1,040,693,000	928,555,000	112,138,000	
< 支出 >				
人件費支出	802,153,000	724,127,000	78,026,000	
役員報酬支出	300,000	300,000	0	
職員給料支出	320,663,000	305,963,000	14,700,000	
職員賞与支出	99,481,000	96,021,000	3,460,000	
非常勤職員給与支出	216,983,000	184,813,000	32,170,000	
派遣職員費支出	449,000	0	449,000	
退職給付支出	64,875,000	44,343,000	20,532,000	
法定福利費支出	99,402,000	92,687,000	6,715,000	
事業費支出	86,053,000	83,531,000	2,522,000	
諸謝金支出	3,204,000	2,637,000	567,000	
旅費交通費支出	1,113,000	1,020,000	93,000	
消耗器具備品費支出	12,048,000	9,217,000	2,831,000	
印刷製本費支出	2,530,000	1,687,000	843,000	
水道光熱費支出	5,003,000	4,454,000	549,000	
燃料費支出	113,000	76,000	37,000	
修繕費支出	406,000	461,000	△55,000	
通信運搬費支出	10,256,000	9,134,000	1,122,000	
会議費支出	834,000	708,000	126,000	
広報費支出	7,840,000	5,814,000	2,026,000	

令和6年度 資金収支予算

令和6年4月

46

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
業務委託費支出	7,973,000	12,430,000	△4,457,000	
手数料支出	3,516,000	3,222,000	294,000	
保険料支出	4,984,000	4,233,000	751,000	
賃借料支出	792,000	387,000	405,000	
援護費支出	5,809,000	6,750,000	△941,000	
原材料費支出	4,332,000	4,236,000	96,000	
緊急援護費支出	850,000	850,000	0	
協力会員活動費支出	14,449,000	16,214,000	△1,765,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
事務費支出	117,831,000	103,654,000	14,177,000	
福利厚生費支出	3,353,000	2,984,000	369,000	
旅費交通費支出	4,300,000	4,474,000	△174,000	
研修研究費支出	435,000	520,000	△85,000	
事務消耗品費支出	5,032,000	5,287,000	△255,000	
印刷製本費支出	7,227,000	5,429,000	1,798,000	
水道光熱費支出	4,017,000	3,451,000	566,000	
燃料費支出	178,000	171,000	7,000	
修繕費支出	511,000	435,000	76,000	
通信運搬費支出	9,973,000	10,066,000	△93,000	
会議費支出	147,000	224,000	△77,000	
業務委託費支出	27,775,000	24,141,000	3,634,000	
手数料支出	13,148,000	11,770,000	1,378,000	
保険料支出	1,363,000	1,087,000	276,000	
賃借料支出	7,898,000	5,228,000	2,670,000	
土地・建物賃借料支出	22,252,000	18,348,000	3,904,000	
租税公課支出	7,334,000	5,639,000	1,695,000	
保守料支出	154,000	1,303,000	△1,149,000	
涉外費支出	1,235,000	1,395,000	△160,000	
諸会費支出	608,000	593,000	15,000	
謝礼金支出	850,000	1,078,000	△228,000	
雑支出	41,000	31,000	10,000	
助成金支出	94,939,000	73,514,000	21,425,000	
地域支えあい活動助成金支出	19,202,000	19,767,000	△565,000	
福祉活動団体助成金支出	75,737,000	53,747,000	21,990,000	
その他の支出	11,640,000	15,000,000	△3,360,000	
法人税、住民税及び事業税支出	11,640,000	15,000,000	△3,360,000	
事業活動支出計(2)	1,112,616,000	999,826,000	112,790,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△71,923,000	△71,271,000	△652,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	1,419,000	330,000	1,089,000	
ソフトウェア取得支出	1,419,000	330,000	1,089,000	
施設整備等支出計(5)	1,419,000	330,000	1,089,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△1,419,000	△330,000	△1,089,000	
< その他の活動による収支 >				

令和6年度 資金収支予算

令和6年4月

47

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 収入 >				
積立資産取崩収入	57,163,000	55,374,000	1,789,000	
子ども福祉基金積立資産取崩収入	2,547,000	1,939,000	608,000	
事業運営積立資産取崩収入	10,561,000	21,484,000	△10,923,000	
地域支えあい積立資産取崩収入	1,342,000	6,136,000	△4,794,000	
退職給付引当資産取崩収入	42,713,000	25,815,000	16,898,000	
事業区分間繰入金収入	9,611,000	6,181,000	3,430,000	
収益事業区分間繰入金収入	9,611,000	6,181,000	3,430,000	
拠点区分間繰入金収入	58,389,000	64,340,000	△5,951,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金収入	52,906,000	57,703,000	△4,797,000	
権利擁護事業拠点区分間繰入金収入	5,483,000	6,637,000	△1,154,000	
サービス区分間繰入金収入	134,431,000	130,223,000	4,208,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金収入	11,903,000	27,620,000	△15,717,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金収入	122,528,000	102,603,000	19,925,000	
その他の活動収入計(7)	259,594,000	256,118,000	3,476,000	
< 支出 >				
積立資産支出	38,184,000	48,763,000	△10,579,000	
事業運営積立資産支出	27,088,000	32,578,000	△5,490,000	
退職給付引当資産支出	11,096,000	16,185,000	△5,089,000	
拠点区分間繰入金支出	8,547,000	1,939,000	6,608,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金支出	2,547,000	1,939,000	608,000	
権利擁護事業拠点区分間繰入金支出	6,000,000	0	6,000,000	
サービス区分間繰入金支出	134,431,000	130,223,000	4,208,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金支出	75,845,000	73,265,000	2,580,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金支出	58,586,000	56,958,000	1,628,000	
その他の活動による支出	0	123,000	△123,000	
差入保証金支出	0	123,000	△123,000	
その他の活動支出計(8)	181,162,000	181,048,000	114,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	78,432,000	75,070,000	3,362,000	
予備費支出(10)	10,000,000	10,000,000	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△4,910,000	△6,531,000	1,621,000	
前期末支払資金残高(12)	103,158,000	19,689,000	83,469,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	98,248,000	13,158,000	85,090,000	

令和6年度 資金収支予算

令和6年4月

48

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

サ区：法人運営事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	7,779,000	6,998,000	781,000	
社協会費収入	7,779,000	6,998,000	781,000	
寄附金収入	120,000	635,000	△515,000	
経常経費寄附金収入	120,000	635,000	△515,000	
経常経費補助金収入	65,124,000	71,474,000	△6,350,000	
区補助金収入	62,071,000	68,718,000	△6,647,000	
その他の補助金収入	435,000	756,000	△321,000	
共同募金配分金収入	2,618,000	2,000,000	618,000	
受託金収入	25,000	0	25,000	
東社協受託金収入	25,000	0	25,000	
事業収入	132,000	132,000	0	
広告料収入	132,000	132,000	0	
受取利息配当金収入	495,000	495,000	0	
受取利息配当金収入	495,000	495,000	0	
その他の収入	462,000	238,000	224,000	
受入研修費収入	452,000	228,000	224,000	
雑収入	10,000	10,000	0	
事業活動収入計(1)	74,137,000	79,972,000	△5,835,000	
< 支出 >				
人件費支出	182,843,000	154,228,000	28,615,000	
役員報酬支出	300,000	300,000	0	
職員給料支出	66,649,000	67,094,000	△445,000	
職員賞与支出	21,159,000	20,422,000	737,000	
非常勤職員給与支出	13,781,000	6,927,000	6,854,000	
退職給付支出	64,875,000	44,343,000	20,532,000	
法定福利費支出	16,079,000	15,142,000	937,000	
事業費支出	4,028,000	3,408,000	620,000	
消耗器具備品費支出	39,000	89,000	△50,000	
通信運搬費支出	248,000	285,000	△37,000	
会議費支出	7,000	1,000	6,000	
広報費支出	3,078,000	2,434,000	644,000	
業務委託費支出	552,000	530,000	22,000	
手数料支出	54,000	55,000	△1,000	
賃借料支出	50,000	14,000	36,000	
事務費支出	31,287,000	28,174,000	3,113,000	
福利厚生費支出	555,000	479,000	76,000	
旅費交通費支出	892,000	906,000	△14,000	
研修研究費支出	355,000	360,000	△5,000	
事務消耗品費支出	1,375,000	1,858,000	△483,000	
印刷製本費支出	3,858,000	2,312,000	1,546,000	※1
水道光熱費支出	612,000	526,000	86,000	
燃料費支出	62,000	65,000	△3,000	
修繕費支出	113,000	149,000	△36,000	
通信運搬費支出	1,335,000	1,770,000	△435,000	
会議費支出	38,000	92,000	△54,000	

令和6年度 資金収支予算

49

令和6年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

サ区：法人運営事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
業務委託費支出	18,654,000	15,155,000	3,499,000	※2
手数料支出	1,262,000	1,709,000	△447,000	
保険料支出	283,000	290,000	△7,000	
賃借料支出	800,000	939,000	△139,000	
租税公課支出	25,000	15,000	10,000	
保守料支出	0	135,000	△135,000	
涉外費支出	345,000	505,000	△160,000	
諸会費支出	520,000	510,000	10,000	
謝礼金支出	203,000	399,000	△196,000	
その他の支出	0	15,000,000	△15,000,000	
法人税、住民税及び事業税支出	0	15,000,000	△15,000,000	※3
事業活動支出計(2)	218,158,000	200,810,000	17,348,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△144,021,000	△120,838,000	△23,183,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	57,163,000	55,374,000	1,789,000	
子ども福祉基金積立資産取崩収入	2,547,000	1,939,000	608,000	
事業運営積立資産取崩収入	10,561,000	21,484,000	△10,923,000	
地域支えあい積立資産取崩収入	1,342,000	6,136,000	△4,794,000	
退職給付引当資産取崩収入	42,713,000	25,815,000	16,898,000	
事業区分間繰入金収入	9,611,000	6,181,000	3,430,000	
収益事業区分間繰入金収入	9,611,000	6,181,000	3,430,000	
拠点区分間繰入金収入	58,389,000	64,340,000	△5,951,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金収入	52,906,000	57,703,000	△4,797,000	
権利擁護事業拠点区分間繰入金収入	5,483,000	6,637,000	△1,154,000	
サービス区分間繰入金収入	75,845,000	73,265,000	2,580,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金収入	5,776,000	13,014,000	△7,238,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金収入	70,069,000	60,251,000	9,818,000	
その他の活動収入計(7)	201,008,000	199,160,000	1,848,000	
< 支出 >				
積立資産支出	38,184,000	48,763,000	△10,579,000	
事業運営積立資産支出	27,088,000	32,578,000	△5,490,000	
退職給付引当資産支出	11,096,000	16,185,000	△5,089,000	
拠点区分間繰入金支出	2,547,000	1,939,000	608,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金支出	2,547,000	1,939,000	608,000	
サービス区分間繰入金支出	11,903,000	27,620,000	△15,717,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金支出	5,776,000	13,014,000	△7,238,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金支出	6,127,000	14,606,000	△8,479,000	
その他の活動支出計(8)	52,634,000	78,322,000	△25,688,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	148,374,000	120,838,000	27,536,000	
予備費支出(10)	10,000,000	10,000,000	0	

令和6年度 資金収支予算

令和6年4月

50

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

サ区：法人運営事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△5,647,000	△10,000,000	4,353,000	
前期末支払資金残高(12)	90,000,000	10,000,000	80,000,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	84,353,000	0	84,353,000	

※1 住民活動計画の印刷による

※2 サブスクパソコン導入による

※3 税法上の収益区分に計上変更による

令和6年度 資金収支予算

令和6年4月

51

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

サ区：地域福祉事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	23,192,000	24,751,000	△1,559,000	
社協会費収入	22,373,000	23,840,000	△1,467,000	
利用会員会費収入	819,000	911,000	△92,000	
寄附金収入	6,544,000	7,067,000	△523,000	
経常経費寄附金収入	6,544,000	7,067,000	△523,000	
経常経費補助金収入	399,107,000	361,583,000	37,524,000	
区補助金収入	360,322,000	325,704,000	34,618,000	
その他の補助金収入	200,000	200,000	0	
共同募金配分金収入	38,585,000	35,679,000	2,906,000	
受託金収入	505,014,000	421,321,000	83,693,000	
区受託金収入	505,014,000	421,321,000	83,693,000	
事業収入	31,626,000	32,958,000	△1,332,000	
利用料収入	17,190,000	19,065,000	△1,875,000	
売上金収入	14,436,000	13,893,000	543,000	
負担金収入	795,000	752,000	43,000	
負担金収入	795,000	752,000	43,000	
その他の収入	278,000	151,000	127,000	
受取保険金収入	1,000	1,000	0	
雑収入	277,000	150,000	127,000	
事業活動収入計(1)	966,556,000	848,583,000	117,973,000	
< 支出 >				
人件費支出	619,310,000	569,899,000	49,411,000	
職員給料支出	254,014,000	238,869,000	15,145,000	
職員賞与支出	78,322,000	75,599,000	2,723,000	
非常勤職員給与支出	203,202,000	177,886,000	25,316,000	
派遣職員費支出	449,000	0	449,000	
法定福利費支出	83,323,000	77,545,000	5,778,000	
事業費支出	82,025,000	80,123,000	1,902,000	
諸謝金支出	3,204,000	2,637,000	567,000	
旅費交通費支出	1,113,000	1,020,000	93,000	
消耗器具備品費支出	12,009,000	9,128,000	2,881,000	*1
印刷製本費支出	2,530,000	1,687,000	843,000	
水道光熱費支出	5,003,000	4,454,000	549,000	
燃料費支出	113,000	76,000	37,000	
修繕費支出	406,000	461,000	△55,000	
通信運搬費支出	10,008,000	8,849,000	1,159,000	
会議費支出	827,000	707,000	120,000	
広報費支出	4,762,000	3,380,000	1,382,000	*2
業務委託費支出	7,421,000	11,900,000	△4,479,000	*3
手数料支出	3,462,000	3,167,000	295,000	
保険料支出	4,984,000	4,233,000	751,000	
賃借料支出	742,000	373,000	369,000	
援護費支出	5,809,000	6,750,000	△941,000	
原材料費支出	4,332,000	4,236,000	96,000	
緊急援護費支出	850,000	850,000	0	

令和6年度 資金収支予算

令和6年4月

52

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

サ区：地域福祉事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
協力会員活動費支出	14,449,000	16,214,000	△1,765,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
事務費支出	86,544,000	75,480,000	11,064,000	
福利厚生費支出	2,798,000	2,505,000	293,000	
旅費交通費支出	3,408,000	3,568,000	△160,000	
研修研究費支出	80,000	160,000	△80,000	
事務消耗品費支出	3,657,000	3,429,000	228,000	
印刷製本費支出	3,369,000	3,117,000	252,000	
水道光熱費支出	3,405,000	2,925,000	480,000	
燃料費支出	116,000	106,000	10,000	
修繕費支出	398,000	286,000	112,000	
通信運搬費支出	8,638,000	8,296,000	342,000	
会議費支出	109,000	132,000	△23,000	
業務委託費支出	9,121,000	8,986,000	135,000	
手数料支出	11,886,000	10,061,000	1,825,000	
保険料支出	1,080,000	797,000	283,000	
賃借料支出	7,098,000	4,289,000	2,809,000	※4
土地・建物賃借料支出	22,252,000	18,348,000	3,904,000	※5
租税公課支出	7,309,000	5,624,000	1,685,000	※6
保守料支出	154,000	1,168,000	△1,014,000	※7
渉外費支出	890,000	890,000	0	
諸会費支出	88,000	83,000	5,000	
謝礼金支出	647,000	679,000	△32,000	
雑支出	41,000	31,000	10,000	
助成金支出	94,939,000	73,514,000	21,425,000	
地域支えあい活動助成金支出	19,202,000	19,767,000	△565,000	
福祉活動団体助成金支出	75,737,000	53,747,000	21,990,000	※8
その他の支出	11,640,000	0	11,640,000	
法人税・住民税及び事業税支出	11,640,000	0	11,640,000	※9
事業活動支出計(2)	894,458,000	799,016,000	95,442,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	72,098,000	49,567,000	22,531,000	

< 施設整備等による収支 >

< 収入 >				
施設整備等収入計(4)		0	0	0
< 支出 >				
固定資産取得支出	1,419,000	330,000	1,089,000	
ソフトウエア取得支出	1,419,000	330,000	1,089,000	※10
施設整備等支出計(5)	1,419,000	330,000	1,089,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△1,419,000	△330,000	△1,089,000	

< その他の活動による収支 >

< 収入 >				
サービス区分間繰入金収入	58,586,000	56,958,000	1,628,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金収入	6,127,000	14,606,000	△8,479,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金収入	52,459,000	42,352,000	10,107,000	
その他の活動収入計(7)	58,586,000	56,958,000	1,628,000	
< 支出 >				
拠点区分間繰入金支出	6,000,000	0	6,000,000	

令和6年度 資金収支予算

令和6年4月

53

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

サ区：地域福祉事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
権利擁護事業拠点区分間繰入金支出	6,000,000	0	6,000,000	
サービス区分間繰入金支出	122,528,000	102,603,000	19,925,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金支出	70,069,000	60,251,000	9,818,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金支出	52,459,000	42,352,000	10,107,000	
その他の活動による支出	0	123,000	△123,000	
差入保証金支出	0	123,000	△123,000	
その他の活動支出計(8)	128,528,000	102,726,000	25,802,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△69,942,000	△45,768,000	△24,174,000	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	737,000	3,469,000	△2,732,000	
前期末支払資金残高(12)	13,158,000	9,689,000	3,469,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	13,895,000	13,158,000	737,000	

※1 買い物支援事業の移動販売開催場所増による

※2 子ども食堂パンフレット作成による

※3 買い物支援事業の移動販売誘致による

※4 買取りPC老朽化によりサブスクパソコン切替えによる

※5 世田谷地域社協事務所移転による

※6 消費税増による

※7 クラウドサービス利用による

※8 東京都の子供食堂推進補助金の上限額が増えたことによる

※9 税法上の収益区分に計上変更による

※10 ファミサポ利用会員登録サイト改修による

令和6年度 資金収支予算

令和6年4月

54

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：生活自立支援事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	237,000	282,000	△45,000	
社協会費収入	237,000	282,000	△45,000	
寄附金収入	308,000	598,000	△290,000	
経常経費寄附金収入	308,000	598,000	△290,000	
経常経費補助金収入	12,864,000	14,637,000	△1,773,000	
区補助金収入	12,764,000	14,437,000	△1,673,000	
共同募金配分金収入	100,000	200,000	△100,000	
受託金収入	341,279,000	334,023,000	7,256,000	
区受託金収入	292,470,000	278,755,000	13,715,000	
東社協受託金収入	48,809,000	55,268,000	△6,459,000	
貸付事業収入	845,000	870,000	△25,000	
償還金収入	845,000	870,000	△25,000	
事業収入	0	6,000	△6,000	
手数料収入	0	6,000	△6,000	
事業活動収入計(1)	355,533,000	350,416,000	5,117,000	
< 支出 >				
人件費支出	201,147,000	204,962,000	△3,815,000	
職員給料支出	53,879,000	70,817,000	△16,938,000	
職員賞与支出	17,569,000	21,348,000	△3,779,000	
非常勤職員給与支出	74,770,000	61,202,000	13,568,000	
派遣職員費支出	32,267,000	27,263,000	5,004,000	
法定福利費支出	22,662,000	24,332,000	△1,670,000	
事業費支出	22,581,000	28,565,000	△5,984,000	
諸謝金支出	11,688,000	15,902,000	△4,214,000	
旅費交通費支出	2,502,000	2,987,000	△485,000	
消耗器具備品費支出	2,799,000	2,774,000	25,000	
燃料費支出	20,000	24,000	△4,000	
通信運搬費支出	925,000	951,000	△26,000	
会議費支出	537,000	457,000	80,000	
業務委託費支出	1,480,000	2,371,000	△891,000	
手数料支出	107,000	114,000	△7,000	
保険料支出	468,000	507,000	△39,000	
賃借料支出	1,480,000	1,556,000	△76,000	
原材料費支出	378,000	720,000	△342,000	
緊急援護費支出	197,000	202,000	△5,000	
事務費支出	68,516,000	55,335,000	13,181,000	
福利厚生費支出	749,000	793,000	△44,000	
旅費交通費支出	2,344,000	1,867,000	477,000	
研修研究費支出	50,000	0	50,000	
事務消耗品費支出	4,064,000	6,553,000	△2,489,000	
印刷製本費支出	3,444,000	2,283,000	1,161,000	
水道光熱費支出	768,000	684,000	84,000	
修繕費支出	345,000	50,000	295,000	
通信運搬費支出	9,226,000	9,769,000	△543,000	
広報費支出	0	400,000	△400,000	

令和6年度 資金収支予算

令和6年4月

55

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：生活自立支援事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
業務委託費支出	15,904,000	7,167,000	8,737,000	
手数料支出	6,328,000	3,156,000	3,172,000	
保険料支出	24,000	1,000	23,000	
賃借料支出	4,237,000	1,986,000	2,251,000	
土地・建物賃借料支出	10,753,000	10,530,000	223,000	
租税公課支出	10,156,000	8,964,000	1,192,000	
保守料支出	106,000	1,114,000	△1,008,000	
諸会費支出	8,000	8,000	0	
雑支出	10,000	10,000	0	
貸付事業支出	845,000	1,090,000	△245,000	
貸付金支出	845,000	1,090,000	△245,000	
助成金支出	2,520,000	1,920,000	600,000	
修学費用給付金支出	2,520,000	1,920,000	600,000	
その他の支出	6,680,000	0	6,680,000	
法人税、住民税及び事業税支出	6,680,000	0	6,680,000	
事業活動支出計(2)	302,289,000	291,872,000	10,417,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	53,244,000	58,544,000	△5,300,000	

< 施設整備等による収支 >

< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	936,000	3,000,000	△2,064,000	
器具及び備品取得支出	936,000	3,000,000	△2,064,000	
施設整備等支出計(5)	936,000	3,000,000	△2,064,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△936,000	△3,000,000	2,064,000	

< その他の活動による収支 >

< 収入 >				
積立資産取崩収入	0	220,000	△220,000	
シルバー資金融資積立資産取崩収入	0	220,000	△220,000	
拠点区分間繰入金収入	2,547,000	1,939,000	608,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金収入	2,547,000	1,939,000	608,000	
サービス区分間繰入金収入	0	43,000	△43,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金収入	0	43,000	△43,000	
その他の活動収入計(7)	2,547,000	2,202,000	345,000	
< 支出 >				
拠点区分間繰入金支出	54,855,000	57,703,000	△2,848,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金支出	52,906,000	57,703,000	△4,797,000	
権利擁護事業拠点区分間繰入金支出	1,949,000	0	1,949,000	
サービス区分間繰入金支出	0	43,000	△43,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金支出	0	43,000	△43,000	
その他の活動支出計(8)	54,855,000	57,746,000	△2,891,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△52,308,000	△55,544,000	3,236,000	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

令和6年度 資金収支予算

令和6年4月

56

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：生活自立支援事業

サ区：生活困窮者自立相談支援事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
寄附金収入	308,000	598,000	△290,000	
経常経費寄附金収入	308,000	598,000	△290,000	
経常経費補助金収入	10,155,000	11,780,000	△1,625,000	
区補助金収入	10,055,000	11,580,000	△1,525,000	
共同募金配分金収入	100,000	200,000	△100,000	
受託金収入	341,279,000	334,023,000	7,256,000	
区受託金収入	292,470,000	278,755,000	13,715,000	
東社協受託金収入	48,809,000	55,268,000	△6,459,000	
事業活動収入計(1)	351,742,000	346,401,000	5,341,000	
< 支出 >				
人件費支出	198,438,000	202,105,000	△3,667,000	
職員給料支出	53,879,000	70,817,000	△16,938,000	
職員賞与支出	17,569,000	21,348,000	△3,779,000	
非常勤職員給与支出	72,429,000	58,513,000	13,916,000	
派遣職員費支出	32,267,000	27,263,000	5,004,000	
法定福利費支出	22,294,000	24,164,000	△1,870,000	
事業費支出	22,396,000	28,330,000	△5,934,000	
諸謝金支出	11,688,000	15,902,000	△4,214,000	*1
旅費交通費支出	2,502,000	2,987,000	△485,000	
消耗器具備品費支出	2,799,000	2,774,000	25,000	
燃料費支出	20,000	24,000	△4,000	
通信運搬費支出	925,000	949,000	△24,000	
会議費支出	537,000	457,000	80,000	
業務委託費支出	1,480,000	2,371,000	△891,000	
手数料支出	107,000	111,000	△4,000	
保険料支出	468,000	507,000	△39,000	
賃借料支出	1,480,000	1,516,000	△36,000	
原材料費支出	378,000	720,000	△342,000	
緊急援護費支出	12,000	12,000	0	
事務費支出	68,464,000	55,282,000	13,182,000	
福利厚生費支出	728,000	769,000	△41,000	
旅費交通費支出	2,340,000	1,863,000	477,000	
研修研究費支出	50,000	0	50,000	
事務消耗品費支出	4,064,000	6,553,000	△2,489,000	*2
印刷製本費支出	3,444,000	2,283,000	1,161,000	*3
水道光熱費支出	768,000	684,000	84,000	
修繕費支出	345,000	50,000	295,000	
通信運搬費支出	9,201,000	9,745,000	△544,000	
広報費支出	0	400,000	△400,000	
業務委託費支出	15,904,000	7,167,000	8,737,000	*4
手数料支出	6,328,000	3,155,000	3,173,000	*5
保険料支出	24,000	1,000	23,000	
賃借料支出	4,237,000	1,986,000	2,251,000	*6
土地・建物賃借料支出	10,753,000	10,530,000	223,000	
租税公課支出	10,154,000	8,964,000	1,190,000	

令和6年度 資金収支予算

令和6年4月

57

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：生活自立支援事業

サ区：生活困窮者自立相談支援事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
保守料支出	106,000	1,114,000	△1,008,000	※7
諸会費支出	8,000	8,000	0	
雑支出	10,000	10,000	0	
助成金支出	2,520,000	1,920,000	600,000	
修学費用給付金支出	2,520,000	1,920,000	600,000	
その他の支出	6,680,000	0	6,680,000	
法人税、住民税及び事業税支出	6,680,000	0	6,680,000	※8
事業活動支出計(2)	298,498,000	287,637,000	10,861,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	53,244,000	58,764,000	△5,520,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	936,000	3,000,000	△2,064,000	
器具及び備品取得支出	936,000	3,000,000	△2,064,000	※9
施設整備等支出計(5)	936,000	3,000,000	△2,064,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△936,000	△3,000,000	2,064,000	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
拠点区分間繰入金収入	2,547,000	1,939,000	608,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金収入	2,547,000	1,939,000	608,000	
サービス区分間繰入金収入	0	43,000	△43,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金収入	0	43,000	△43,000	
その他の活動収入計(7)	2,547,000	1,982,000	565,000	
< 支出 >				
拠点区分間繰入金支出	54,855,000	57,703,000	△2,848,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金支出	52,906,000	57,703,000	△4,797,000	
権利擁護事業拠点区分間繰入金支出	1,949,000	0	1,949,000	
サービス区分間繰入金支出	0	43,000	△43,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金支出	0	43,000	△43,000	
その他の活動支出計(8)	54,855,000	57,746,000	△2,891,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△52,308,000	△55,764,000	3,456,000	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

※1 受託の仕様変更による

※2 緊急小口資金等特例貸付事務の縮小による

※3 自立相談パンフレット・事業報告書作成による

※4 ぶらっとホーム世田谷移転による

※5 情報システムの更改による

※6 買取りPC老朽化によりサブスクパソコン切替えによる

※7 クラウドシステム保守を手数料支出科目に変更

※8 税法上の収益区分に計上変更による

※9 緊急小口資金等特例貸付事務の縮小による

令和6年度 資金収支予算

令和6年4月

58

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：生活自立支援事業

サ区：貸付金等事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	237,000	282,000	△45,000	
社協会費収入	237,000	282,000	△45,000	
経常経費補助金収入	2,709,000	2,857,000	△148,000	
区補助金収入	2,709,000	2,857,000	△148,000	
貸付事業収入	845,000	870,000	△25,000	
償還金収入	845,000	870,000	△25,000	
事業収入	0	6,000	△6,000	
手数料収入	0	6,000	△6,000	
事業活動収入計(1)	3,791,000	4,015,000	△224,000	
< 支出 >				
人件費支出	2,709,000	2,857,000	△148,000	
非常勤職員給与支出	2,341,000	2,689,000	△348,000	
法定福利費支出	368,000	168,000	200,000	
事業費支出	185,000	235,000	△50,000	
通信運搬費支出	0	2,000	△2,000	
手数料支出	0	3,000	△3,000	
賃借料支出	0	40,000	△40,000	
緊急援護費支出	185,000	190,000	△5,000	
事務費支出	52,000	53,000	△1,000	
福利厚生費支出	21,000	24,000	△3,000	
旅費交通費支出	4,000	4,000	0	
通信運搬費支出	25,000	24,000	1,000	
手数料支出	0	1,000	△1,000	
租税公課支出	2,000	0	2,000	
貸付事業支出	845,000	1,090,000	△245,000	
貸付金支出	845,000	1,090,000	△245,000	
事業活動支出計(2)	3,791,000	4,235,000	△444,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	△220,000	220,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	0	220,000	△220,000	
シルバー資金融資積立資産取崩収入	0	220,000	△220,000	
その他の活動収入計(7)	0	220,000	△220,000	
< 支出 >				
その他の活動支出計(8)	0	0	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	220,000	△220,000	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	

令和6年度 資金収支予算

令和6年4月

59

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：生活自立支援事業

サ区：貸付金等事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

令和6年度 資金収支予算

令和6年4月

60

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会
 事業：社会福祉
 拠点：権利擁護事業
 サ区：成年後見推進事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	1,292,000	0	1,292,000	
社協会費収入	1,292,000	0	1,292,000	
寄附金収入	1,533,000	200,000	1,333,000	
経常経費寄附金収入	1,533,000	200,000	1,333,000	
経常経費補助金収入	27,190,000	23,444,000	3,746,000	
区補助金収入	27,190,000	23,444,000	3,746,000	
受託金収入	92,421,000	86,322,000	6,099,000	
区受託金収入	71,996,000	67,737,000	4,259,000	
東社協受託金収入	20,425,000	18,585,000	1,840,000	
事業収入	41,616,000	44,858,000	△3,242,000	
利用料収入	41,506,000	44,803,000	△3,297,000	
資料・図書等頒布収入	110,000	55,000	55,000	
負担金収入	0	22,000	△22,000	
負担金収入	0	22,000	△22,000	
事業活動収入計(1)	164,052,000	154,846,000	9,206,000	
< 支出 >				
人件費支出	154,500,000	141,738,000	12,762,000	
職員給料支出	35,798,000	36,301,000	△503,000	
職員賞与支出	11,318,000	10,861,000	457,000	
非常勤職員給与支出	87,370,000	75,928,000	11,442,000	
法定福利費支出	20,014,000	18,648,000	1,366,000	
事業費支出	13,665,000	12,353,000	1,312,000	
諸謝金支出	7,625,000	7,261,000	364,000	
旅費交通費支出	69,000	78,000	△9,000	
消耗器具備品費支出	196,000	135,000	61,000	
印刷製本費支出	33,000	47,000	△14,000	
通信運搬費支出	1,303,000	1,106,000	197,000	
会議費支出	9,000	39,000	△30,000	
広報費支出	414,000	531,000	△117,000	
業務委託費支出	1,914,000	924,000	990,000	
手数料支出	320,000	324,000	△4,000	
保険料支出	1,586,000	1,546,000	40,000	
賃借料支出	148,000	314,000	△166,000	
後見人活動費支出	48,000	48,000	0	
事務費支出	20,527,000	17,635,000	2,892,000	
福利厚生費支出	640,000	637,000	3,000	
旅費交通費支出	616,000	735,000	△119,000	
研修研究費支出	4,000	4,000	0	
事務消耗品費支出	1,459,000	1,605,000	△146,000	
印刷製本費支出	292,000	313,000	△21,000	
水道光熱費支出	889,000	813,000	76,000	
修繕費支出	36,000	76,000	△40,000	
通信運搬費支出	838,000	815,000	23,000	
会議費支出	1,000	1,000	0	
業務委託費支出	1,673,000	1,912,000	△239,000	

令和6年度 資金収支予算

令和6年4月

61

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：権利擁護事業

サ区：成年後見推進事業

(単位：円)

勘定科目		当初予算額	前年度予算額	増減	備考
手数料支出		4,320,000	1,861,000	2,459,000	※1
賃借料支出		1,684,000	1,239,000	445,000	
租税公課支出		7,951,000	7,272,000	679,000	
保守料支出		0	248,000	△248,000	
謝礼金支出		124,000	104,000	20,000	
貸付事業支出		0	120,000	△120,000	
貸付金支出		0	120,000	△120,000	
助成金支出		1,155,000	1,105,000	50,000	
福祉活動団体助成金支出		75,000	25,000	50,000	
区民後見人活動報酬助成金支出		1,080,000	1,080,000	0	
その他の支出		1,100,000	0	1,100,000	
法人税、住民税及び事業税支出		1,100,000	0	1,100,000	
事業活動支出計(2)		190,947,000	172,951,000	17,996,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△26,895,000	△18,105,000	△8,790,000	
< 施設整備等による収支 >					
< 収入 >					
施設整備等収入計(4)		0	0	0	
< 支出 >					
固定資産取得支出		275,000	0	275,000	
ソフトウエア取得支出		275,000	0	275,000	※2
施設整備等支出計(5)		275,000	0	275,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△275,000	0	△275,000	
< その他の活動による収支 >					
< 収入 >					
積立資産取崩収入		24,704,000	24,742,000	△38,000	
権利擁護推進基金積立資産取崩収入		24,704,000	24,742,000	△38,000	
拠点区分間繰入金収入		7,949,000	0	7,949,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金収入		6,000,000	0	6,000,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金収入		1,949,000	0	1,949,000	
サービス区分間繰入金収入		29,506,000	28,174,000	1,332,000	
成年後見推進事業サービス区分間繰入金収入		29,506,000	28,174,000	1,332,000	
その他の活動収入計(7)		62,159,000	52,916,000	9,243,000	
< 支出 >					
拠点区分間繰入金支出		5,483,000	6,637,000	△1,154,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金支出		5,483,000	6,637,000	△1,154,000	
サービス区分間繰入金支出		29,506,000	28,174,000	1,332,000	
成年後見推進事業サービス区分間繰入金支出		29,506,000	28,174,000	1,332,000	
その他の活動支出計(8)		34,989,000	34,811,000	178,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		27,170,000	18,105,000	9,065,000	
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0	
前期末支払資金残高(12)		0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	

※1 成年後見システム関連経費前年度計上漏れによる

※2 職員増に伴う成年後見システムライセンス購入による

令和6年度 資金収支予算

令和6年4月

62

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：収益

拠点：自動販売機設置事業

サ区：自動販売機設置事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
事業収入	13,050,000	8,532,000	4,518,000	
販売手数料収入	13,050,000	8,532,000	4,518,000	*1
事業活動収入計(1)	13,050,000	8,532,000	4,518,000	
< 支出 >				
人件費支出	1,811,000	1,652,000	159,000	
非常勤職員給与支出	1,555,000	1,416,000	139,000	
法定福利費支出	256,000	236,000	20,000	
事務費支出	1,048,000	699,000	349,000	
事務消耗品費支出	16,000	22,000	△6,000	
印刷製本費支出	6,000	7,000	△1,000	
水道光熱費支出	17,000	17,000	0	
修繕費支出	1,000	2,000	△1,000	
通信運搬費支出	20,000	17,000	3,000	
業務委託費支出	33,000	34,000	△1,000	
手数料支出	30,000	24,000	6,000	
賃借料支出	14,000	20,000	△6,000	
租税公課支出	911,000	551,000	360,000	
保守料支出	0	5,000	△5,000	
その他の支出	580,000	0	580,000	
法人税、住民税及び事業税支出	580,000	0	580,000	
事業活動支出計(2)	3,439,000	2,351,000	1,088,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	9,611,000	6,181,000	3,430,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
その他の活動収入計(7)	0	0	0	
< 支出 >				
事業区分間繰入金支出	9,611,000	6,181,000	3,430,000	
社会福祉事業区分間繰入金支出	9,611,000	6,181,000	3,430,000	
その他の活動支出計(8)	9,611,000	6,181,000	3,430,000	
他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△9,611,000	△6,181,000	△3,430,000	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

*1 自動販売機設置事業の入札による